

2 全学共通授業科目関係

神戸大学全学共通授業科目履修規則

(平成 16 年 4 月 1 日 制定)
最終改正 平成 31 年 2 月 26 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は 神戸大学教学規則(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「教学規則」という。)第 28 条第 1 の規定に基づき 全学に共通する授業科目(以下「全学共通授業科目」という。)の履修方法 試 等に関し必要な事 を定めるものとする。

(全学共通授業科目の区分)

第 2 条 全学共通授業科目の区分は 次のとおりとする。

基礎教 科目

総合教 科目

外国語科目

情報科目

健康・スポーツ科学

共通専門基礎科目

資格免許のための科目

その他必要と認める科目

(全学共通授業科目及び単位数)

第 3 条 全学共通授業科目及び単位数は 別表のとおりとする。

2 前 に規定するもののほか 臨時に全学共通授業科目を開設することがある。

3 前 の授業科目及び単位数は 開設の都度定める。

(全学共通授業科目の年次配当)

第 4 条 全学共通授業科目の各年次の配当は 各学部規則の定めるところによる。

(履修要件)

第 5 条 全学共通授業科目の履修要件は 各学部規則の定めるところによる。

(履修手続)

第 6 条 学生は 每学期指定の期日までに 履修しようとする全学共通授業科目を所属学部長に届け出なければならない。

(試)

第 7 条 試 は 授業が終了した学期末又はクオーター末に行う。ただし 必要がある場合は 学期末及びクオーター末以外の時期に行うことがある。

2 前 の規定にかかわらず 平常の成績をもって試 に代えることがある。

3 不合格となった全学共通授業科目については 再試 を行わない。ただし 別に定める条件を満たす場合は この限りでない。

4 試 に欠席した者に対しては 追試 を行わない。ただし 神戸大学大学教育推進機構国際教育院において特別の理由があると認めた場合は この限りでない。

(成績評価基準)

第 8 条 教学規則第 30 条に規定する成績評価基準については 別に定める。

(雑則)

第 9 条 この規則に定めるもののほか この規則の実施に関し必要な事 は 神戸大学大学教育推進機構国際教育院が定める。

附 則

1 この規則は 平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則施行の際現に在学する者(以下この において「在学者」という。)及び平成 16 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については 神戸大学学則等を廃止する規則 平成 16 年 4 月 1 日制定 第 2 条の規定による廃止前の神戸大学全学共通授業科目履修規則の規定の例による。

附 則

1 この規則は 平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則施行の際現に在学する者(以下この において「在学者」という。)及び平成 17 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

1 この規則は 平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成18年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については 改正後の別表の規定にかかわらず なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成19年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成19年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については 改正後の別表の規定にかかわらず なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成20年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者については 改正後の別表の規定にかかわらず なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成21年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成21年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成22年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成22年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成23年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成23年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成24年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成25年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成25年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成26年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成26年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については 改正後の別表の規定にかかわらず なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成27年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成27年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については 改正後の第2条及び別表 基礎教科目及び総合教科目に係る部分を除く。 の規定にかかわらず なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成28年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成29年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成29年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成30年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成30年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成31年4月1日から施行する。

- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成31年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 31 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

別表(第3条関係)

全学共通授業科目及び単位数				
授業科目の区分等		授業科目	単位	備考
人文系	哲学	哲学	1	
	心理学	心理学A	1	
		心理学B	1	
	論理学	論理学	1	
	教育学	教育学A	1	
		教育学B	1	
	倫理学	倫理学	1	
	法学	法学A	1	
		法学B	1	
社会科学系	政治学	政治学A	1	
		政治学B	1	
	経済学	経済学A	1	
		経済学B	1	
	経営学	経営学	1	
教養科目	社会学	社会学	1	
	地理学	地理学	1	
	医学	医学A	1	
		医学B	1	
	保健学	保健学A	1	
生命科学系		保健学B	1	
		健康科学A	1	
		健康科学B	1	
	生物学	生物学A	1	
		生物学B	1	
自然科学系		生物学C	1	
	数学	数学A	1	
		数学B	1	
		数学C	1	
		数学D	1	
	物理学	物理学A	1	
		物理学B	1	
	化学	化学A	1	
		化学B	1	
		化学C	1	
総合教養科目		化学D	1	
	惑星学	惑星学A	1	
		惑星学B	1	
		惑星学C	1	
	情報科学	情報学A	1	
(1)多文化理解		情報学B	1	
	教育と人間形成	教育と人間形成	1	
	文学	文学A	1	
		文学B	1	
	言語科学	言語科学A	1	
		言語科学B	1	
	芸術と文化	芸術と文化A	1	
		芸術と文化B	1	
	日本史	日本史A	1	
		日本史B	1	
東洋史	東洋史	東洋史A	1	
		東洋史B	1	
	アジア史	アジア史A	1	
		アジア史B	1	
	西洋史	西洋史A	1	
考古学		西洋史B	1	
	考古学	考古学A	1	
		考古学B	1	
芸術史	芸術史	芸術史A	1	
		芸術史B	1	
(1)多文化理解	美術史	美術史A	1	
		美術史B	1	
	科学史	科学史A	1	
		科学史B	1	
	社会思想史	社会思想史	1	
	文化人類学	文化人類学	1	
	現代社会論	現代社会論A	1	
		現代社会論B	1	
	越境する文化	越境する文化	1	
	生活環境と技術	生活環境と技術	1	
(2)自然界の成り立ち	学校教育と社会	学校教育と社会	1	
	カタチの文化学	カタチの文化学A	1	
		カタチの文化学B	1	
	科学技術と倫理	科学技術と倫理	1	
	現代物理学が描く世界	現代物理学が描く世界	1	
	身近な物理法則	身近な物理法則	1	
	カタチの自然科学	カタチの自然科学	1	
	ものづくりと科学技術	ものづくりと科学技術A	1	
		ものづくりと科学技術B	1	
	生命科学	生命科学A	1	
(3)グローバル化		生命科学B	1	
		生物資源と農業A	1	
		生物資源と農業B	1	
		生物資源と農業C	1	
		生物資源と農業D	1	
	環境学入門	環境学入門A	1	
		環境学入門B	1	
	社会と人権	社会と人権A	1	
		社会と人権B	1	
	男女共同参画とジェンダー	男女共同参画とジェンダーA	1	
(4)ESD		男女共同参画とジェンダーB	1	
	グローバルリーダーシップ育成基礎演習	グローバルリーダーシップ育成基礎演習	2	
	EU基礎論	EU基礎論	1	
	国際協力の現状と課題	国際協力の現状と課題A	1	
		国際協力の現状と課題B	1	
	政治と社会	政治と社会	1	
	社会生活と法	社会生活と法	1	
	国家と法	国家と法	1	
	現代の経済	現代の経済A	1	
		現代の経済B	1	
(1)多文化理解	経済社会の発展	経済社会の発展	1	
	地球史における生物の変遷	地球史における生物の変遷	1	
	生物の環境適応	生物の環境適応	1	
	人間活動と地球生態系	人間活動と地球生態系	1	
	食と健康	食と健康A	1	
		食と健康B	1	
	資源・材料とエネルギー	資源・材料とエネルギーA	1	
		資源・材料とエネルギーB	1	
	ESD基礎	ESD基礎(持続可能な社会づくり1)A	1	
		ESD基礎(持続可能な社会づくり1)B	1	
(4)ESD	ESD論	ESD論(持続可能な社会づくり2)A	1	
		ESD論(持続可能な社会づくり2)B	1	
	ESD生涯学習論	ESD生涯学習論A	1	
		ESD生涯学習論B	1	

(5) キヤリア科目 総合教養科目 (6) 神戸学 (7) データサイエンス	ESD生涯学習論B	1	
	ESDボランティア論	1	
	企業社会論	企業社会論A	1
		企業社会論B	1
	職業と学び	職業と学び-キャリアデザインを考えるA	1
		職業と学び-キャリアデザインを考えるB	1
	社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	2
		ボランティアと社会貢献活動A	1
	ボランティアと社会貢献活動	ボランティアと社会貢献活動B	1
		グローバルチャレンジ実習	1又は2
	神戸大学史	神戸大学史A	1
		神戸大学史B	1
	神戸大学の研究最前線	神戸大学の研究最前線A	1
		神戸大学の研究最前線B	1
	阪神・淡路大震災	阪神・淡路大震災A	1
		阪神・淡路大震災B	1
	地域連携	ひょうご神戸学	1
		地域社会形成基礎論	1
	海への誘い	日本酒学入門	1
		海への誘い	2
	瀬戸内海学入門	瀬戸内海学入門	2
	データサイエンス入門	データサイエンス入門A	1
		データサイエンス入門B	1
	データサイエンス概論	データサイエンス概論A	1
		データサイエンス概論B	1

外国語科目 外国語第 I	Academic English Communication A1	0.5	
	Academic English Communication A2	0.5	
	Academic English Communication B1	0.5	
	Academic English Communication B2	0.5	
	Academic English Communication B1(選抜上級クラス)	0.5	
	Academic English Communication B2(選抜上級クラス)	0.5	
	Academic English Literacy A1	0.5	
	Academic English Literacy A2	0.5	
	Academic English Literacy B1	0.5	
	Academic English Literacy B2	0.5	
	Academic English Literacy B1(選抜上級クラス)	0.5	
	Academic English Literacy B2(選抜上級クラス)	0.5	
	Autonomous English 1	0.5	
	Autonomous English 2	0.5	
	Advanced English Online 1	0.5	
	Advanced English Online 2	0.5	
外国語第 II	Advanced English (海外研修)	1	
	ドイツ語初級A1	0.5	
	ドイツ語初級A2	0.5	
	ドイツ語初級B1	0.5	
	ドイツ語初級B2	0.5	
	ドイツ語初級A3	0.5	
	ドイツ語初級A4	0.5	
	ドイツ語初級B3	0.5	
	ドイツ語初級B4	0.5	
	ドイツ語初級SA3	0.5	
	ドイツ語初級SA4	0.5	
	ドイツ語初級SB3	0.5	
外国語第 III	ドイツ語初級SB4	0.5	
	ドイツ語中級C1	0.5	
	ドイツ語中級C2	0.5	
	フランス語初級A1	0.5	
	フランス語初級A2	0.5	
	フランス語初級B1	0.5	
	フランス語初級B2	0.5	
	フランス語初級A3	0.5	
	フランス語初級A4	0.5	
	フランス語初級B3	0.5	
	フランス語初級B4	0.5	
	フランス語初級SA3	0.5	
第三外国語(ドイツ語)	フランス語初級SA4	0.5	
	フランス語初級SB3	0.5	
	フランス語初級SB4	0.5	
	フランス語中級C1	0.5	
	フランス語中級C2	0.5	
	中国語初級A1	0.5	
	中国語初級A2	0.5	
	中国語初級B1	0.5	
	中国語初級B2	0.5	
	中国語初級A3	0.5	
	中国語初級A4	0.5	
	中国語初級B3	0.5	
第三外国語(フランス語)	中国語初級B4	0.5	
	中国語初級SA3	0.5	
	中国語初級SA4	0.5	
	中国語初級SB3	0.5	
	中国語初級SB4	0.5	
	中国語中級C1	0.5	
	中国語中級C2	0.5	
	ロシア語初級A1	0.5	
	ロシア語初級A2	0.5	
	ロシア語初級B1	0.5	
	ロシア語初級B2	0.5	
	ロシア語初級A3	0.5	
第三外国語(フランス語)	ロシア語初級A4	0.5	
	ロシア語初級B3	0.5	
	ロシア語初級B4	0.5	
	ロシア語中級C1	0.5	
	ロシア語中級C2	0.5	
	第三外国語(ドイツ語) T1	0.5	
	第三外国語(ドイツ語) T2	0.5	
	第三外国語(ドイツ語) T3	0.5	
	第三外国語(ドイツ語) T4	0.5	
	第三外国語(フランス語) T1	0.5	
	第三外国語(フランス語) T2	0.5	
	第三外国語(フランス語) T3	0.5	
	第三外国語(フランス語) T4	0.5	

外国语科目	外国语第III	第三外国語(韓国語)T1	0.5		
		第三外国語(韓国語)T2	0.5		
		第三外国語(韓国語)T3	0.5		
		第三外国語(韓国語)T4	0.5		
		第三外国語(スペイン語)T1	0.5		
		第三外国語(スペイン語)T2	0.5		
		第三外国語(スペイン語)T3	0.5		
		第三外国語(スペイン語)T4	0.5		
		第三外国語(イタリア語)T1	0.5		
		第三外国語(イタリア語)T2	0.5		
		第三外国語(イタリア語)T3	0.5		
		第三外国語(イタリア語)T4	0.5		
情報科目		情報基礎	1		
		情報科学1	1		
		情報科学2	1		
健康・スポーツ科学		健康・スポーツ科学講義A	1		
		健康・スポーツ科学講義B	1		
		健康・スポーツ科学講義C	1		
		健康・スポーツ科学実習基礎	1		
		健康・スポーツ科学実習1	0.5		
		健康・スポーツ科学実習2	0.5		
共通専門基礎科目		心と行動	2		
		線形代数入門1	1		
		線形代数入門2	1		
		線形代数1	1		
		線形代数2	1		
		線形代数3	1		
		線形代数4	1		
		微分積分入門1	1		
		微分積分入門2	1		
		微分積分1	1		
		微分積分2	1		
		微分積分3	1		
		微分積分4	1		
		数理統計1	1		
		数理統計2	1		
		物理学入門	1		
		力学基礎1	1		
		力学基礎2	1		
		電磁気学基礎1	1		
		電磁気学基礎2	1		
		連続体力学基礎	1		
		熱力学基礎	1		
		量子力学基礎	1		
		相対論基礎	1		
		物理学実験基礎	1		
		物理学実験	2		
		基礎無機化学1	1		
		基礎無機化学2	1		
		基礎物理化学1	1		
		基礎物理化学2	1		
		基礎有機化学1	1		
		基礎有機化学2	1		
		化学実験1	1		
		化学実験2	1		
		生物学概論A1	1		
		生物学概論A2	1		
		生物学概論B1	1		
		生物学概論B2	1		
		生物学概論C1	1		

共通専門基礎科目	生物学概論C2	1	
	生物学概論D1	1	
	生物学概論D2	1	
	生物学各論A1	1	
	生物学各論A2	1	
	生物学各論B1	1	
	生物学各論B2	1	
	生物学各論C1	1	
	生物学各論C2	1	
	生物学各論D1	1	
	生物学各論D2	1	
	生物学各論E1	1	
	生物学各論E2	1	
	生物学実験1	1	
	生物学実験2	1	
資格免許のための科目	基礎地学1	1	
	基礎地学2	1	
その他必要と認める科目	地学実験A	1	
	地学実験B	1	
総合科目 I	日本国憲法1	1	
	日本国憲法2	1	
総合科目 II	その都度定める。		
	その都度定める。		

全学共通授業科目の追試験に関する内規

平成16年 月 日制定

最終改正 平成28年 月 28日

第1条 神戸大学全学共通授業科目履修規則 平成16年 月 日制定 第 条第 の規定に基づき 追試 に関する事 について定める。

第2条 追試 は原則として行わないが 次の各号の一に該当する場合は 大学教育推進機構国際教 育委員会の議を経て行うことがある。

- (1) 急性の病気
- (2) 忌引 配偶者 二親等内の親族
- (3) 不慮の事故 自損 他損を問わない。
- (4) 公共交通機関の運休又は大幅な遅延
- (5) 大学の授業科目として行われる実習 教育実習 介護体 学外での調査・見学等
- (6) その他やむを得ない事由

2 前 第 号の忌引の期間は 次の各号に掲げる親族に応じ 当該各号に定める期間とする。

- (1) 配偶者又は父母 日以内
- (2) 子 日以内
- (3) 配偶者の父母 日以内
- (4) 二親等の親族 日以内

第3条 追試 受 の い出は 事由を明記した追試 受 所定の用紙 に診断書又は証明書等を添付して国際教 育院長に提出するものとする。

第4条 追試 受 の提出期限は当該定期試 終了後 週間以内とする。

第5条 追試 の実施時期は原則として 許可後 週間以内とする。

第6条 定期試 期間以外に実施される期末試 についても取扱いを同じとする。

第7条 休学及び欠席届の期間中に実施された試 科目については 追試 を行わない。

附 則

この内規は 平成27年 月 日から施行する。

附 則

この内規は 平成28年 月 日から施行する。

協定に基づき留学する学生の全学共通授業科目の期末試験の取扱いに関する申合せ

(平成16年 月 日制定)

最終改正 平成27年 月 22日

- 1 協定に基づき留学 短期海外研修等を含む。する学生が 全学共通授業科目の期末試 を受 できない場合には 期末試 の実施日の変更を認めることがある。
- 2 前 に該当する学生で期末試 の実施日の変更を希望する者は 原則として出発日の属する月の前々月の10日までに大学教育推進機構国際教 教育院長に別紙様式により留学先が協定大学であることを所属学部で確認のうえ 申し出るものとする。なお 特別な事情により 期日までに申し出しができない場合は 理由書 様式自由 を添付し その旨を申し出るものとする。
- 3 期末試 の実施日の変更は 大学教育推進機構国際教 教育委員会の了承を経て 行うものとする。
- 4 期末試 の実施は 担当教員の指示する方法によるものとする。

附 則

この申合せは 平成25年 月 日から施行する。

附 則

この申合せは 平成27年 月 日から施行する。

交通機関の運休、気象警報の発表、避難勧告・避難指示の発令時における授業、定期試験の休講措置について

平成28年1月27日 全学教務委員会 決定

平成30年9月26日 全学教務委員会 一部改正

交通機関の運休 気象警報の発表 避難勧告・避難指示の発令時の対応については 下記のとおり取り扱うものとする。

記

1 交通機関の運休の場合

六甲台地区において開講する授業

次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合 当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

- (1) JR西日本 神戸線 が運休した場合
- (2) 阪急 鉄 神戸線 及び阪神 気鉄道 阪神本線 が同時に運休した場合
- (3) 神戸市バス16系統及び36系統が同時に運休した場合

ただし 次の場合は授業を実施する。

- ① 午前 6 時までに 交通機関が運行した場合は 1 時限目の授業から実施する。
- ② 午前 10 時までに 交通機関が運行した場合は 午後 1 時以降に開始する授業から実施する。
- ③ 午後 2 時までに 交通機関が運行した場合は 午後 5 時以降に開始する授業から実施する。

楠地区において開講する授業

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合 当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

- (1) JR西日本 神戸線 阪急 鉄 神戸線 阪神 気鉄道 阪神本線 が全て同時に運休した場合
- (2) JR西日本 神戸線 神戸市営地下鉄 西神・山手線 が同時に運休した場合

ただし 次の場合は授業を実施する。

- ① 午前 6 時までに 交通機関が運行した場合は 1 時限目の授業から実施する。
- ② 午前 10 時までに 交通機関が運行した場合は 午後 1 時以降に開始する授業から実施する。
- ③ 午後 2 時までに 交通機関が運行した場合は 午後 5 時以降に開始する授業から実施する。

名谷地区において開講する授業

次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合 当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

- (1) JR西日本 神戸線 が運休した場合
- (2) 阪急 鉄 神戸線 及び阪神 気鉄道 阪神本線 が同時に運休した場合
- (3) 神戸市営地下鉄 西神・山手線 が運休した場合

ただし 次の場合は授業を実施する。

- ① 午前6時までに 交通機関が運行した場合は 1時限目の授業から実施する。
- ② 午前10時までに 交通機関が運行した場合は 午後1時以降に開始する授業から実施する。
- ③ 午後2時までに 交通機関が運行した場合は 午後5時以降に開始する授業から実施する。

深江地区において開講する授業

JR西日本 神戸線 阪急 鉄 神戸線 阪神 気鉄道 阪神本線 が全て同時に運休した場合 当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

ただし 次の場合は授業を実施する。

- (1) 午前6時までに 交通機関が運行した場合は 1時限目の授業から実施する。
- (2) 午前10時までに 交通機関が運行した場合は 午後1時以降に開始する授業から実施する。
- (3) 午後2時までに 交通機関が運行した場合は 午後5時以降に開始する授業から 実施する。

2 気象警報の発表の場合

神戸市に警報 ただし暴 大 暴 に限る 又は特別警報が発表された場合 当日のその後に開始する授業 定期試験を含む を休講とする。

なお 気象警報が広域に発表された場合は 神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用する。

ただし 次の場合は授業を実施する。

- (1) 午前6時までに 気象警報が解除された場合は 1時限目の授業から実施する。
- (2) 午前10時までに 気象警報が解除された場合は 午後1時以降に開始する授業から実施する。
- (3) 午後2時までに 気象警報が解除された場合は 午後5時以降に開始する授業から 実施する。

3 避難勧告・避難指示の発令の場合

各地区 六甲台地区 楠地区 名谷地区 深江地区 の所在地に市町村等から避難勧告・避難指示が発令された場合 当該地区で当日のその後に開始する全ての授業 定期試験を含む を休講とする。ただし 午前6時までに避難勧告・避難指示が解除された場合は 1時限目の授業から実施する。

4 休講の周知方法

交通機関の運休 気象警報の発表 避難勧告・避難指示の発令が事前に予想される場合は 学内掲示板 うりぼ一ネット 各学部及び各研究科のホームページ等により あらかじめ周知するものとする。

- (注) 1. 交通機関の運休とは 事故 気象現象 地5 その他の理由により鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり 通学が困難な場合をいう。
2. 気象警報は 「神戸地方気象台が発表する警報」によるものとする。
3. 気象警報の発表及び解除 避難勧告・避難指示の発令及び解除の確認は テレビ・ラジオ・インターネット等の報道による。
4. 演習又は研究指導等の少人数の授業については 授業を行うことがある。ただし 避難勧告・避難指示の発令の場合は除く。
5. このほか 必要な事 は各学部又は各研究科において別に定める。
6. この申合せは 平成30年9月26日から適用する。

学生からの成績評価に対する申し立て手続きに関する申合せ

平成26年 月 23日 制定

最終改正 平成27年 月 22日

この申合せは 学生から成績評価に対する申し立てがあった場合 成績評価の透明性 厳格性を確保するため その手続きについて定める。

(申し立ての理由)

学生は受講した全学共通授業科目に関する成績評価について 当該授業科目の成績評価基準に照らして 疑義がある場合は 国際教 教育院長に申し立てを行い 成績評価について 担当教員に説明を求めるこ とができるものとする。

(申し立ての手続き)

成績評価に対する申し立ては 所属学部での成績発表後 週間以内に行うこととし 申し立てを行う授業科目名 担当教員名 申し立ての内容及びその理由等を所定の用紙に記入し 教育推進課共通教育グループに提出することとする。

(申し立てへの対応)

申し立てを受けた当該授業科目の担当教員は 申し立てた学生に対し成績評価について速やかに教育推進課共通教育グループを通じ 回答を行うものとする。

また その結果については 授業担当教員等は書 により 国際教 教育院長に報告することとする。

附 則

この申合せは 平成26年 月 日から施行する。

附 則

この申合せは 平成27年 月 日から施行する。

全学共通授業科目の履修方法に関する申合せ

(平成 16 年 4 月 1 日 制定)
最終改正 平成 31 年 1 月 24 日

全学共通授業科目に係る授業を円滑かつ効果的に実施するためその履修方法を次のとおり取り扱う。

- 1 全学共通授業科目の履修は自己の所属する学部・学科・クラスなどにより指定された曜日・時限(以下「学部指定開講枠」という。)の授業科目を履修するものとする。
- 2 単位の未修得により入学年度に配当された年次以降に履修(以下「再履修」という。)する場合も原則として学部指定開講枠の授業科目を再履修するものとする。ただし外国語科目必修科目 健康・スポーツ科学実習 及び健康・スポーツ科学実習を除く。
授業科目を再履修する場合において授業科目の授業の方法・内容等から次に定める授業科目については抽選登録を行うこととする。なお共通専門基礎科目実科目については別紙「受講許可カード交付」により所定の受講許可カードの交付を受け授業担当教員の承認を得なければならない。
抽選登録を行う授業科目
 - (1) 外国語科目(必修科目のみ)
 - (2) 情報基礎
 - (3) 数学系の共通専門基礎科目
- 3 基礎教科目・総合教科目において「学部指定開講枠」以外の授業科目(以下「学部指定外開講枠」という。)を再履修しなければ修学が困難と認められる場合における再履修を認める範囲は別に定めるものとする。
- 4 基礎教科目・総合教科目以外の授業科目において学部指定外開講枠の授業科目を再履修しなければ修学が困難と認められる場合は次に定める範囲において別紙「学部指定外開講枠履修登録」に所属学部の許可を受け指定する日程までに提出後授業担当教員の承認が得られた場合に限り学部指定外開講枠の授業科目を再履修することができるものとする。

再履修が可能な学部指定外開講枠の授業科目

- (1) 次の共通専門基礎科目(物理学実物理学実基礎化学実化学実生物学実及び生物学実を除く。)
数学系 物理学系 化学系の授業科目
- (2) 情報科学 情報科学
- (3) 健康・スポーツ科学 健康・スポーツ科学実習 を除く。

附 則

この申合せは平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この申合せは平成 17 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この申合せは平成 18 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この申合せは平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この申合せは平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

全学共通授業科目におけるGPAの取扱いについて
(平成24年度入学者から適用)

(平成24年5月31日 運営協議会決定)
最終改正 平成30年1月25日
適用年月日 平成30年4月1日

1. GPA対象科目について

全学共通授業科目は、「情報基礎」、「物理学入門」、「総合科目Ⅰ、Ⅱ」及び資格免許取得のために履修する「日本国憲法」を除き、全てGPA対象科目です。

(別表参照)

2. GPA計算方法について

全学共通授業科目は、全学の「GPAの取扱い」に準じて計算を行いますが、以下の授業科目については取扱いが異なります。

(1) 基礎教養科目・総合教養科目

基礎教養科目・総合教養科目は、当該学期に履修したすべての授業科目の成績がGPA計算式に算入されます。

また、過去に「不可」の成績がある場合は、新たに科目を履修することにより、当該成績の合格・不合格にかかわらず、1科目につき、同授業科目区分の同単位数の1科目の過去の「不可」の成績がGPA計算式から除外されます。過去の「不可」の授業科目と新たに履修した授業科目は、同一でなくても構いません。

なお、過去に「不可」の成績となった一つの授業科目の単位数が2単位以上の場合は、新たに同授業科目区分の同単位数分の科目を履修することにより、過去の「不可」の成績がGPA計算式から除外されます。

(2) 外国語科目 (Advanced English A1, A2, B, C)

Advanced Englishは、*重複履修が可能な授業科目です。

合格、不合格に関わらず、すべての成績(「不可」を含む)がGPA計算式に算入されます。

*重複履修とは既に単位を修得した授業科目を繰り返し履修することです。

(3) 健康・スポーツ科学 (健康・スポーツ科学講義A, B, C)

健康・スポーツ科学講義A, B, Cは、当該学期に履修したすべての授業科目の成績がGPA計算式に算入されます。

また、過去に「不可」の成績がある場合は、新たに科目を履修することにより、当該成績の合格・不合格にかかわらず、1科目につき、同授業科目区分の同単位数の1科目の過去の「不可」の成績がGPA計算式から除外されます。過去の「不可」の授業科目と新たに履修した授業科目は、同一でなくても構いません。

3. 履修取消について

- やむを得ない事情により、履修取消期間外に手続きが必要な場合は、所属する学部の教務担当係に申し出てください。所属学部から当該学生の履修取消依頼があれば、履修の取り消しができます。
- 集中講義については、講義最終日の前日までとします。(別途、掲示等により指示します。)

4. その他

(1) 1について、平成28年度入学者は「物理学入門」をGPA対象科目とします。

(2) 1について、平成28・29年度入学者は「Autonomous English 1, 2」をGPA対象外科目と

(2) 全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規

(平成 29 年 1 月 26 日 制定)

最終改正 平成 31 年 2 月 21 日

趣旨

第1条 この内規は 神戸大学教学規則 平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「規則」という。第 35 条第 1 及び第 36 条第 2 に規定する大学以外の教育施設等における学修及び入学前の大学以外の教育施設等における学修について必要な事 を定める。

(定義)

第2条 この内規において 次の各号に掲げる用語の意義は 当該各号に定めるところによる。

- (1) ギャップターム 在学中に授業を履修せず 大学以外で学修する期間をいう。
- (2) 海外学修 ギャップタームにおいて 海外で 語学学校における研修 インターンシップ及びボランティア活動等の学修を行うことをいう。

単位授与を行う学修等

第3条 規則第 35 条第 1 及び第 36 条第 2 により全学共通授業科目の履修とみなし 単位授与を行うことができる学修等は 別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

申請手続等

第4条 別表第 1 及び別表第 2 に定める学修について単位授与を受けようとする者は 全学共通授業科目の単位授与申請書により 大学が定める期日までに所属学部長に申請するものとする。

2 休学中の者は 別表第 1 に定める科目の申請はできない。

審査及び単位授与

第5条 各学部長は 前条の規定による申請があった場合は 教授会の議を経て単位授与を行い 所定の期日までに神戸大学大学教育推進機構国際教 教育院長 以下「国際教 教育院長」という。へ報告するものとする。

- 2 既に単位を修得済みの授業科目について 重複して単位授与を行うことはできない。
- 3 この内規により全学共通授業科目の単位授与を受けた際の英語外部試 の成績をもって他の全学共通授業科目及び専門科目の単位授与を受けることはできない。
- 4 別表第 2 に定める学修に関する単位授与は 1 回に限るものとする。

申請者への通知

第6条 単位授与の結果は 成績証明書への記載により申請者に通知するものとする。

雑則

第7条 この内規に定めるもののほか この内規の実施に関し必要な事 は 国際教 教育院長が定める。

附 則

この内規は 平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は 平成 30 年 4 月 1 日から施行し 改正後の全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規の規定は 平成 29 年度に入学した者から適用する。

附 則

1 この内規は 平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 この内規施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 31 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

別表第1(第3条関係) 単位授与の対象とする学修等

申請時期	対象とする英語外部試験の得点又は級	対象学部(学科)	授業科目名	単位数	単位授与の時期	評価	受験年月日
入学年度 の5月	TOEFL-ITP 550 以上 TOEFL-iBT 79 以上 TOEIC Listening & Reading Test (-IP) 730 以上 IELTS 5.5 以上 公用英語技能検定 準1級以上	医学部医学科を 除く全学部	Academic English Literacy B1 Academic English Literacy B2 Academic English Communication B1 Academic English Communication B2	2	1年次前期	秀	入学前年度 6月1日 以降に受験したも の。

※TOEFL-ITP 及び TOEIC Listening & Reading Test-IP は、神戸大学英語外部試験又は大学教育推進機構国際コミュニケーションセンターが実施するものに限る。

別表第2(第3条関係) 単位授与の対象とする学修等

配当年次等	対象とする英語外部試験の得 点	対象学部	授業科目名	単位数	単位授与の時期	評価	申請期限	受験年月日
1年次第1 クオーター	TOEFL-ITP 480 以上 TOEFL-iBT 55 以上 TOEIC Listening & Reading Test (-IP) 650 以上	全学部	Academic English Literacy A1 Academic English Communication A1	1	海外学修を行つ た年度の前期	合格	海外学修を 行つた年度 の前期末までに受験 したもの	申請の1年前から、海 外学修を行つた年度 の前期末までに受験 したもの
1年次第2 クオーター		国際人間科学部	Autonomous English 1	0.5		合格	海外学修を行つた 年度の第3クオーター末 までに受験したもの	申請の1年前から、海 外学修を行つた年度 の第3クオーター末までに受験したもの
1年次第3 クオーター		全学部	Academic English Literacy A2 Academic English Communication A2	1		合格	海外学修を行つた 年度の第3クオーター末 までに受験したもの	申請の1年前から、海 外学修を行つた年度 の第3クオーター末までに受験したもの
1年次第4 クオーター		国際人間科学部	Autonomous English 2	0.5		合格	海外学修を行つた 年度の後期末までに受験 したもの	申請の1年前から、海 外学修を行つた年度 の後期末までに受験 したもの
								申請の1年前から、海 外学修を行つた翌年 度の第1クオーター末 までに受験したもの

※TOEFL-ITP 及び TOEIC Listening & Reading Test-IP は、神戸大学英語外部試験又は大学教育推進機構国際コミュニケーションセンターが実施するものに限る。

「全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規」についての
申合せ

(平成 30 年 1 月 25 日 制定)

「全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規（以下「内規」という。）」
により単位を与える場合は、内規に定めるほか、次のとおりとする。

申請及び単位授与手続き

- (1) 学生は、原則として海外学修開始の 2 月前までに、「海外渡航届」を提出のうえ「ギャップタームにおける海外学修計画書」に海外学修予定がわかる書面を添えて、所属学部長に事前に報告するものとする。
- (2) 所属学部長は、学生が行う活動を海外学修と認める場合には、「ギャップタームにおける海外学修計画書」の写しを添えて、国際教養教育院長に報告するものとする。
- (3) 所属学部長からの報告を受け、国際教養教育院長は、当該クオーターに履修する科目の事前履修登録は行わないものとする。
- (4) 学生は海外学修終了後定められた期限までに、英語外部試験のスコアを添付して「国外学修実施報告書兼全学共通授業科目の単位授与申請書」を、所属学部長に提出するものとする。
- (5) 所属学部長は、教授会の議を経て単位授与を行い、国際教養教育院長に報告するものとする。

附 則

この申合せは、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 29 年度に入学した者から適用する。

ギャップタームを活用する学生に対する全学共通授業科目(英語必修科目)の成績評価について

(平成 30 年 1 月 25 日 制定)

クオーター制導入の目的のひとつであるギャップタームを活用し学外学修を行う学生を対象として、本制度を導入する。

ギャップタームの活用とは、休学せずに、当該クオーターの授業を原則として履修せず、学外学修を行うことをいう。

1. 対象となる学生

- ・ギャップタームを活用し、国外で英語を使う環境において学外学修を行う学生
学外学修の例：語学学校での研修、インターンシップ、ボランティア等

2. 成績評価について

- ・学生からの実施報告書の受領後に英語外部試験*の基準スコアにより、成績評価を行う。
*TOEFL-ITP, TOEFL-iBT, TOEIC Listening & Reading Test (-IP)

3. 単位授与される授業科目

- ・学外学修を行うクオーターに配当されている全学共通授業科目の英語必修科目(English Literacy, English Communication, Productive English, Autonomous English)の単位。
- ・ギャップタームを活用する学生が、当該クオーターに上記科目を再履修する必要がある場合も含む。

(参考)

- ・1年次後期、2年次前期配当科目は、4月実施の神戸大学英語外部試験等(または前年度6月1日以降に受験した英語外部試験)の成績を活用して単位授与申請することも可能。

4. 英語外部試験の基準スコア

ギャップタームとするクオーター	スコア取得期限※	措置
1年次第1クオーター	前期末	基準スコアに基づき、前期に修得した単位として単位授与
1年次第2クオーター	第3クオーター末	基準スコアに基づき、前期に修得した単位として単位授与
1年次第3クオーター	後期末	基準スコア(+30)に基づき、後期に修得した単位として単位授与
1年次第4クオーター	翌年度の第1クオーター末	基準スコア(+30)に基づき、後期に修得した単位として単位授与
2年次第1クオーター	前期末	基準スコア(+50)に基づき、前期に修得した単位として単位授与
2年次第2クオーター	第3クオーター末	基準スコア(+50)に基づき、前期に修得した単位として単位授与

※原則として、申請の1年前からスコア取得期限までに受験した英語外部試験のスコアを対象とする。

- ・基準スコア及び評価
TOEIC-IP(他の英語外部試験は適宜換算値を適用する)
650 以上 合格

- ・英語外部試験のスコアを、全学共通授業科目の英語必修科目の単位授与に用いた場合、当該外部試験のスコアは、専門科目を含む他の科目的単位授与に使用することはできない。

5. 申請方法

対象となる学生は、所属学部長宛に原則として学外学修開始の2ヶ月前までに「ギャップタームにおける海外学修計画書」を提出する。所属学部長が「ギャップタームを活用した英語を使う環境での学外学修」と認める場合、国際教養教育院長宛に報告するものとする。

学外学修終了後、学生は所属学部長宛に「海外学修実施報告書兼全学共通授業科目的単位授与申請書」及び英語外部試験のスコアを提出し、所属学部長は教授会の議を経て単位授与を行い、国際教養教育院長へ報告する。

ただし、本制度を活用して申請できるのは1回のみとする。

6. 導入時期

平成30年度（平成29年度入学生も含む）

編入学者の全学共通授業科目の履修に関する申合せ

平成 30 年 10 月 25 日 制定
国際教養教育委員会

1. 編入学者については、原則として、全学共通授業科目の履修を認めない。

ただし、次の（1）から（4）までに掲げる教育関係の免許・資格等を取得するために必要な単位に関する全学共通授業科目に限り、編入学者の所属する学部の学部長から国際教養教育院長に全学共通授業科目の履修要件科目に関する履修依頼があった場合には、4 単位を上限として履修を認めることがある。

- （1）教職免許状の資格を取得するために必要な単位
 - ・外国語科目（外国語第 I に限る。）
 - ・健康・スポーツ科学
 - ・情報科目（「情報基礎」を除く。）
 - ・資格免許のための科目
- （2）学芸員の資格を取得するために必要な単位
 - ・総合教養科目（「E S D 生涯学習論 A」及び「E S D 生涯学習論 B」に限る。）
- （3）社会教育主事の資格を取得するために必要な単位
 - ・総合教養科目（「E S D 生涯学習論 A」及び「E S D 生涯学習論 B」に限る。）
- （4）神戸大学 E S D コースの修了認定のために必要な単位・総合教養科目（E S D に限る。）

2. 各学部は、編入学者に対し上記 1 に関する履修指導を徹底するとともに、各学期・クオーターの所定の期限までに正式な手続きを経ずに全学共通授業科目の履修登録を行った者に対しては、速やかに当該授業科目の登録を削除し、かつ当該学生に適切な指導を行うものとする。

附 則

この申合せは、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、平成 33 年度編入学者から適用する。

学部長 殿

学部・学科・コース	学部	学科	コース
学籍番号			
氏名			

編入学者の全学共通授業科目履修登録願

編入学者については、原則として、全学共通授業科目は履修することができません。

ただし、次の（1）から（4）までに掲げる教育関係の免許・資格等を取得するために必要な単位に関する全学共通授業科目に限り、編入学者の所属する学部の学部長から国際教養教育院長に全学共通授業科目の履修要件科目に関する履修依頼があった場合には、4単位を上限として履修を認めることがある。

- （1）教職免許状の資格を取得するために必要な単位
 - ・外国語科目（外国語第Ⅰに限る。）
 - ・健康・スポーツ科学
 - ・情報科目（「情報基礎」を除く。）
 - ・資格免許のための科目
- （2）学芸員の資格を取得するために必要な単位
 - ・総合教養科目（「E S D生涯学習論A」及び「E S D生涯学習論B」に限る。）
- （3）社会教育主事の資格を取得するために必要な単位
 - ・総合教養科目（「E S D生涯学習論A」及び「E S D生涯学習論B」に限る。）
- （4）神戸大学E S Dコースの修了認定のために必要な単位
 - ・総合教養科目（E S Dに限る。）

履修を希望する科目について、開講時期、曜日/時限、授業科目名、担当教員名及び申請理由を科目ごとに記載し、所属学部の教務担当係窓口に提出してください。

開講時期 (クォーター・学期)	曜日/時限	授業科目名	担当教員名	申 請 理 由
	/			
	/			
	/			
	/			

※注意事項

- ・申請理由、履修定員人数などにより、希望する科目の履修が認められない場合があります。
- ・所属学部の教務担当係が指定する期限までに提出してください。

3. 学部規則関係

神戸大学経営学部規則

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

平成18年5月12日改正

平成19年2月27日改正

平成21年2月6日改正

平成21年12月16日改正

平成22年3月12日改正

平成23年3月31日改正

平成24年3月21日改正

平成25年3月27日改正

平成26年3月26日改正

平成27年3月23日改正

平成28年3月7日改正

平成29年3月7日改正

平成30年3月30日改正

平成31年3月29日改正

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸大学教学規則（平成16年4月1日制定。以下「教学規則」という。）に基づき、神戸大学経営学部（以下「本学部」という。）に関する必要な事項について定めるものとする。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学部は、広く知識を授けるとともに、わが国における経営学・商学の中核的拠点として、先端的な教育研究を行い、21世紀の知識・産業社会にあって知的リーダーシップを發揮できる、豊かな教養、経営・経済・社会の全般にわたる基本的知識、経営に関する専門的知識、国際社会に通用する思考力、判断力及びコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目的とする。

(学科)

第2条 本学部に経営学科を置く。

(学科目)

第2条の2 本学部の学科に次の学科目を置く。

経営学

会計学

商学

(専攻分野)

第3条 経営学科に次の専攻分野を置く。

経営学分野

会計学分野

市場科学分野

(専攻分野の届け出)

第4条 学生は、前条に定める専攻分野のいずれかに所属しなければならない。

2 学生は、入学後指定の期日までに志望する専攻分野を神戸大学経営学部長（以下「学部長」という。）

に届け出なければならない。ただし、研究指導を選択した者は、指導教員が属する分野を志望したものとみなす。

3 所属した専攻分野は、特別の理由がない限り、その変更を認めない。

(授業科目及び単位数)

第5条 本学部における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

2 前項の授業科目の各年次の配当は、別に定める。

3 第1項に規定するもののほか、臨時に授業科目を開設することがある。

4 前項の授業科目及び単位数並びに授業科目の各年次の配当は、開設の都度定める。

(単位の基準)

第6条 各授業科目の単位の計算は、15時間の授業をもって1単位とする。

(履修要件)

第7条 学生は、別表第2に定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 学生は、入学後1年6月を経過した時において、別に定める単位修得基準を満たさなければ研究指導を履修することができない。

3 外国人留学生が教学規則第26条第2項の規定により開設された授業科目の単位を修得したときは、別に定めるところによりこれらの単位数を前項に規定する修得すべき単位数に算入することができる。

(履修科目の登録の上限)

第8条 教学規則第29条第1項の規定に基づく履修科目の登録の上限は、49単位とする。

2 前条第1項の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、第1項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

3 前項に規定する履修科目の登録の上限を超える者の基準については、別に定める。

(授業科目の履修)

第9条 学生は、毎学期指定の期日までに、所定の履修届を提出し、学部長の許可を受けなければならない。

2 他学部等の授業科目の履修については、学部長を経て、当該学部長の許可を受けなければならない。

3 研究指導は、第3年次の前期から2年にわたり行う。

4 研究指導に関する事項は、別に定める。

(他大学の授業科目の履修)

第10条 学生は、教授会の議を経て、本学部と協定している他大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により修得した単位数は、神戸大学経営学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、60単位を限度として、別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第10条の2 教学規則第35条第1項に規定する単位の認定は、教授会の議を経て行う。

2 前項の規定により認定された単位数は、前条第2項の単位数と合わせて60単位を限度として、別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第11条 教学規則第36条第1項に規定する既修得単位の認定は、教授会の議を経て行う。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った教学規則第35条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 既修得単位の認定を受けようとする者は、指定の期日までに必要な書類を学部長に提出しなければならない。

4 第1項の規定により認定された単位数は、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第10条第2項及び前条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(試験)

第12条 試験は、科目試験及び論文試験とする。

2 前項の規定にかかわらず、教授会の議を経てレポート試験等の成績をもって、科目試験に代えることがある。

(科目試験)

第13条 科目試験は、授業が終了した学期末又はクオーター末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末及びクオーター末以外の時期に行うことがある。

2 科目試験を欠席した者に対しては、追試験を行わない。ただし、教授会の議を経て、特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

3 不合格となった授業科目については、再試験は行わない。

(論文試験)

第14条 論文試験は、研究指導の終了する学期末に行う。

2 研究指導を受けた者は、指定の期日までに論文を提出しなければならない。

3 指定の期日までに論文を提出しない者又は不合格となった者は、次学期以後の学期末に論文を提出し、論文試験を受けることができる。

(成績評価基準)

第15条 教学規則第30条に規定する成績評価基準については、別に定める。

(卒 業)

第16条 教学規則第22条第1項に規定する期間在学し、第7条に規定する要件を満たした者について、卒業を認定する。

2 教学規則第22条第2項に規定する早期卒業の認定の基準は、別に定める。

(専攻分野の名称)

第17条 学士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、神戸大学学位規程第20条に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

経営学分野	経営学
会計学分野	経営学
市場科学分野	商 学

(特別聴講学生)

第18条 本学部と協定している他大学の学生で、本学部の特別聴講学生を志願する者は、別に定めるところにより、所属大学を経由して学部長に願い出るものとする。

2 特別聴講学生の許可の時期は、その履修しようとする授業科目が開講される学期の初めとし、在学期間は、履修する授業科目が開講される期間とする。

(特別教育プログラム)

第19条 本学部に、経営学の各分野における、より高度な知識を有する人材を育成するため、特別教育プログラムを置く。

2 特別教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(数理・データサイエンス標準カリキュラムコース)

第20条 学士課程において、数理的思考、データ分析・活用力を有する人材を育成するため、本学部に数理・データサイエンス標準カリキュラムコースを置く。

2 数理・データサイエンス標準カリキュラムコースに関し、必要な事項は別に定める。

(雑 則)

第21条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学部長が定める。

附 則

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この規則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成26年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成27年 月 日から施行する。
- 2 平成27年 月31日において現に在学する者 以下この において「在学者」という については なお従前の例による。ただし 改正後の別表第 ロ 外国書講読の単位数に る。 の規定は く。

附 則

- 1 この規則は 平成28年 月 日から施行する。
- 2 この規則施行の 現に在学する者 以下「在学者」という。 及び平成28年 月 日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については 改正後の別表 基礎教 科目及び 総合教 科目に係る部分を く。 及び別表第 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は 平成28年10月 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は 平成29年 月 日から施行する。
- 2 この規則施行の 現に在学する者 以下「在学者」という。 及び平成29年 月 日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成30年 月 日から施行する。
- 2 この規則施行の 現に在学する者 以下「在学者」という。 及び平成30年 月 日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は 平成31年 月 日から施行する。
- 2 この規則施行の 現に在学する者 以下「在学者」という。 及び平成31年 月 日以後において在学者の属する年次に編入学 転入学又は再入学する者については なお従前の例による。

別表第1 授業科目及び単位数（第5条第1項関係）

イ 専門科目以外の科目

授業科目の区分等	授業科目	単位	備考						
基礎教科	人文系	哲学	哲学	1					
		心理学	心理学A	1					
		心理学	心理学B	1					
		論理学	論理学	1					
		教育学	教育学A	1					
			教育学B	1					
	倫理学	倫理学	1						
	社会科学系	法学	法学A	1					
		法学	法学B	1					
		政治学	政治学A	1					
		政治学	政治学B	1					
		経済学	経済学A	1					
		経済学	経済学B	1					
	社会学	社会学	1						
	地理学	地理学	1						
	生命科学系	医学	医学A	1					
			医学B	1					
		保健学	保健学A	1					
保健学B			1						
健康科学A			1						
健康科学B			1						
生物学	生物学A	1							
	生物学B	1							
	生物学C	1							
科目	自然科学系	数学A	1						
		数学B	1						
		数学C	1						
		数学D	1						
		物理学	物理学A	1					
			物理学B	1					
	化学	化学A	1						
		化学B	1						
		化学C	1						
		化学D	1						
	惑星学	惑星学A	1						
		惑星学B	1						
		惑星学C	1						
	情報科学	情報学A	1						
		情報学B	1						
	総合教養科目	(1)多文化理解	教育と人間形成	教育と人間形成	1				
			文学	文学A	1				
			文学	文学B	1				
言語科学			言語科学A	1					
言語科学			言語科学B	1					
芸術と文化			芸術と文化A	1					
芸術と文化		芸術と文化B	1						
日本史		日本史A	1						
日本史		日本史B	1						
東洋史		東洋史A	1						
東洋史		東洋史B	1						
アジア史		アジア史A	1						
アジア史		アジア史B	1						
西洋史		西洋史A	1						
西洋史		西洋史B	1						
考古学		考古学A	1						
考古学		考古学B	1						
芸術史		芸術史A	1						
芸術史	芸術史B	1							
(1)多文化理解	(2)自然界の成り立ち	美術史	美術史A	1					
		美術史	美術史B	1					
		科学史	科学史A	1					
		科学史	科学史B	1					
		社会思想史	社会思想史	1					
		文化人類学	文化人類学	1					
	(3)グローバルイシュー	現代社会論	現代社会論A	1					
		現代社会論	現代社会論B	1					
		越境する文化	越境する文化	1					
		生活環境と技術	生活環境と技術	1					
		学校教育と社会	学校教育と社会	1					
		カタチの文化学	カタチの文化学A	1					
	カタチの文化学	カタチの文化学B	1						
	科学技術と倫理	科学技術と倫理	1						
	現代物理学が描く世界	現代物理学が描く世界	1						
	身近な物理法則	身近な物理法則	1						
	カタチの自然科学	カタチの自然科学	1						
	ものづくりと科学技術	ものづくりと科学技術A	1						
ものづくりと科学技術	ものづくりと科学技術B	1							
生命科学	生命科学A	1							
生命科学	生命科学B	1							
(4) ESD	生物資源と農業	生物資源と農業A	1						
	生物資源と農業	生物資源と農業B	1						
	生物資源と農業	生物資源と農業C	1						
	生物資源と農業	生物資源と農業D	1						
	環境学入門	環境学入門A	1						
	環境学入門	環境学入門B	1						
社会と人権	社会と人権A	1							
社会と人権	社会と人権B	1							
男女共同参画とジェンダー	男女共同参画とジェンダーA	1							
男女共同参画とジェンダー	男女共同参画とジェンダーB	1							
グローバルリーダーシップ育成基礎演習	グローバルリーダーシップ育成基礎演習	2							
EU基礎論	EU基礎論	1							
国際協力の現状と課題	国際協力の現状と課題A	1							
国際協力の現状と課題	国際協力の現状と課題B	1							
政治と社会	政治と社会	1							
社会生活と法	社会生活と法	1							
国家と法	国家と法	1							
現代の経済	現代の経済A	1							
現代の経済	現代の経済B	1							
経済社会の発展	経済社会の発展	1							
地球史における生物の変遷	地球史における生物の変遷	1							
生物の環境適応	生物の環境適応	1							
人間活動と地球生態系	人間活動と地球生態系	1							
食と健康	食と健康A	1							
食と健康	食と健康B	1							
資源・材料とエネルギー	資源・材料とエネルギーA	1							
資源・材料とエネルギー	資源・材料とエネルギーB	1							
(4) ESD	ESD基礎	ESD基礎(持続可能な社会づくり1)A	1						
	ESD基礎	ESD基礎(持続可能な社会づくり1)B	1						
	ESD論	ESD論(持続可能な社会づくり2)A	1						
	ESD論	ESD論(持続可能な社会づくり2)B	1						
ESD生涯学習論	ESD生涯学習論A	1							

全 学 共 通 授 業 科 目	外 国 語 科 目	ESD生涯学習論B	1	外 国 語 科 目	Advanced English(海外研修)	1	
		ESDボランティア論	1		ドイツ語初級A1	0.5	
		企業社会論	1		ドイツ語初級A2	0.5	
		企業社会論A	1		ドイツ語初級B1	0.5	
		企業社会論B	1		ドイツ語初級B2	0.5	
		(5) キヤリア科目	職業と学び	職業と学び-キャリアデザインを考えるA	1	ドイツ語初級A3	0.5
				職業と学び-キャリアデザインを考えるB	1	ドイツ語初級A4	0.5
			社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	2	ドイツ語初級B3	0.5
			ボランティアと社会貢献活動	ボランティアと社会貢献活動A	1	ドイツ語初級B4	0.5
				ボランティアと社会貢献活動B	1	ドイツ語初級SA3	0.5
			グローバルチャレンジ実習	グローバルチャレンジ実習	1又は2	ドイツ語初級SA4	0.5
			神戸大学史	神戸大学史A	1	ドイツ語初級SB3	0.5
				神戸大学史B	1	ドイツ語初級SB4	0.5
		(6) 神戸学	神戸大学の研究最前線	神戸大学の研究最前線A	1	ドイツ語中級C1	0.5
				神戸大学の研究最前線B	1	ドイツ語中級C2	0.5
			阪神・淡路大震災	阪神・淡路大震災A	1	フランス語初級A1	0.5
				阪神・淡路大震災B	1	フランス語初級A2	0.5
			地域連携	ひょうご神戸学	1	フランス語初級B1	0.5
				地域社会形成基礎論	1	フランス語初級B2	0.5
				日本酒学入門	1	フランス語初級A3	0.5
			海への誘い	海への誘い	2	フランス語初級A4	0.5
				瀬戸内海学入門	2	フランス語初級B3	0.5
		(7) データサイエンス	データサイエンス入門	データサイエンス入門A	1	フランス語初級B4	0.5
				データサイエンス入門B	1	フランス語初級SA3	0.5
			データサイエンス概論	データサイエンス概論A	1	フランス語初級SA4	0.5
				データサイエンス概論B	1	フランス語初級SB3	0.5
						フランス語初級SB4	0.5
						フランス語中級C1	0.5
						フランス語中級C2	0.5
						中国語初級A1	0.5
						中国語初級A2	0.5
						中国語初級B1	0.5
						中国語初級B2	0.5
						中国語初級A3	0.5
						中国語初級A4	0.5
						中国語初級B3	0.5
						中国語初級B4	0.5
						中国語初級SA3	0.5
						中国語初級SA4	0.5
						中国語初級SB3	0.5
						中国語初級SB4	0.5
						中国語中級C1	0.5
						中国語中級C2	0.5
						ロシア語初級A1	0.5
						ロシア語初級A2	0.5
						ロシア語初級B1	0.5
						ロシア語初級B2	0.5
						ロシア語初級A3	0.5
						ロシア語初級A4	0.5
						ロシア語初級B3	0.5
						ロシア語初級B4	0.5
						ロシア語中級C1	0.5
						ロシア語中級C2	0.5
						第三外国語(ドイツ語)T1	0.5
						第三外国語(ドイツ語)T2	0.5
						第三外国語(ドイツ語)T3	0.5
						第三外国語(ドイツ語)T4	0.5
						第三外国語(フランス語)T1	0.5
						第三外国語(フランス語)T2	0.5
						第三外国語(フランス語)T3	0.5
						第三外国語(フランス語)T4	0.5

全 学 共 通 授 業 科 目	外 国 語 科 目	外国語第III	
		第三外国語(韓国語)T1	0.5
		第三外国語(韓国語)T2	0.5
		第三外国語(韓国語)T3	0.5
		第三外国語(韓国語)T4	0.5
		第三外国語(スペイン語)T1	0.5
		第三外国語(スペイン語)T2	0.5
		第三外国語(スペイン語)T3	0.5
		第三外国語(スペイン語)T4	0.5
		第三外国語(イタリア語)T1	0.5
		第三外国語(イタリア語)T2	0.5
		第三外国語(イタリア語)T3	0.5
		第三外国語(イタリア語)T4	0.5
情 報 科 目	情 報 科 目	情報基礎	1
		情報科学1	1
		情報科学2	1
	健康・スポート科学	健康・スポーツ科学講義A	1
		健康・スポーツ科学講義B	1
		健康・スポーツ科学講義C	1
その他の必要と認め る科目		健康・スポーツ科学実習基礎	1
		健康・スポーツ科学実習1	0.5
		健康・スポーツ科学実習2	0.5
高度教養科目		総合科目 I	その都度定める。
		総合科目 II	その都度定める。
高度教養科目		「経営学部高度教養科 目に関する内規」で定め る	1~ 2
			その都度定める。

□ 専門科目

授業科目的区分等	授業科目	単位	備考	授業科目的区分等	授業科目	単位	備考
共通専門基礎科目	線形代数入門 1	1		第3群科目	原価計算	2	
	線形代数入門 2	1			社会環境会計	2	
	線形代数 1	1			流通システム	2	
	線形代数 2	1			マーケティング・マネジメント	2	
	線形代数 3	1			顧客関係管理	2	
	線形代数 4	1			金融機関	2	
	微分積分入門 1	1			リスク・マネジメント	2	
	微分積分入門 2	1			証券市場	2	
	微分積分 1	1			国際交通	2	
	微分積分 2	1			経営学特殊講義	1~2	
	微分積分 3	1			会計学特殊講義	1~2	
	微分積分 4	1			市場システム特殊講義	1~2	
	初年次セミナー	1			経営学入門演習	1~2	
	第1群科目				(臨時増設科目)	1~4	科目名は開講の都度定める。
専門科目	経営学基礎論	2		専門科目	上級科目	2	科目名は開講の都度定める。
	会計学基礎論	2			研究指導	8	
	市場システム基礎論	2			卒業論文	8	
	経営管理	2			商業簿記 I	2	会計プロフェッショナル育成プログラム授業科目
	経営戦略	2			商業簿記 II	2	
	経営史	2			工業簿記	2	
	経営数学	2			経営の理論と実践 1	2	
	経営統計	2			経営の理論分析 1	2	経営学特別学修プログラム授業科目
	コーポレートファイナンス	2			経営の理論と実践 3	2	
	簿記	2			経営の理論分析 3	2	
	財務会計	2		グローバル科目群	外国書講読	1~4	
	管理会計	2			Introduction to Management	2	
	マーケティング	2			Introduction to Accounting	2	
	金融システム	2			Introduction to Finance	2	
	交通論	2			Globalization and International Trade	2	
	人的資源管理	2			経営の理論と実践 2	2	経営学特別学修プログラム授業科目
	工業経営	2			経営の理論分析 2	2	
	戦略マネジメント	2			(臨時増設科目)	1~4	科目名は開講の都度定める。
	企業政府関係	2			上級科目	2	科目名は開講の都度定める。
	ゲーム理論	2		関連科目	本学部生の履修を許可された法医学部・経済学部の専門科目で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目	1~4	
	組織と情報	2					
	監査論	2					
	国際会計	2					
	税務会計	2					

別表第2 履修要件（第7条関係）

授業科目の区分等	授業科目等	必要修得単位数	備考			
基礎教養科目	「人文系」の授業科目	8単位 選択必修	※1			
	「社会科学系」の授業科目					
	「生命科学系」の授業科目					
	「自然科学系」の授業科目					
総合教養科目	「(1) 多文化理解」の授業科目	8単位 選択必修	※1			
	「(2) 自然界の成り立ち」の授業科目					
	「(3) グローバルイシュー」の授業科目					
	「(4) ESD」の授業科目					
	「(5) キャリア科目」の授業科目					
	「(6) 神戸学」の授業科目					
	「(7) データサイエンス」の授業科目					
全学共通授業科目	Academic English Communication A1	4単位 必修	Advanced English Online 1,2, Advanced English (海外研修) を修得した場合は、「その他必要と認める科目」として卒業必要修得単位に算入することができる。※3 Academic English Communication B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス), Academic English Literacy B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス)を修得した場合は、それぞれ Academic English Communication B1, B2, Academic English Literacy B1, B2, に代えることができる。			
	Academic English Communication A2					
	Academic English Communication B1					
	Academic English Communication B2					
	Academic English Literacy A1					
	Academic English Literacy A2					
	Academic English Literacy B1					
	Academic English Literacy B2					
外国語科目	ドイツ語初級A1, フランス語初級A1, 中国語初級A1, ロシア語初級A1	4単位 必修	4か国語のうち、1か国語を選択。 SA3, SA4, SB3, SB4を修得した場合は、それぞれ A3, A4, B3, B4に代えることができる。 外国语第II (C1, C2), 外国語第IIIの修得単位は「その他必要と認める科目」として卒業必要修得単位に算入することができる。 ※2 ※3			
	ドイツ語初級A2, フランス語初級A2, 中国語初級A2, ロシア語初級A2					
	ドイツ語初級B1, フランス語初級B1, 中国語初級B1, ロシア語初級B1					
	ドイツ語初級B2, フランス語初級B2, 中国語初級B2, ロシア語初級B2					
	ドイツ語初級A3, フランス語初級A3, 中国語初級A3, ロシア語初級A3					
	ドイツ語初級A4, フランス語初級A4, 中国語初級A4, ロシア語初級A4					
	ドイツ語初級B3, フランス語初級B3, 中国語初級B3, ロシア語初級B3					
	ドイツ語初級B4, フランス語初級B4, 中国語初級B4, ロシア語初級B4					
	ドイツ語中級C1, フランス語中級C1, 中国語中級C1, ロシア語中級C1					
	ドイツ語中級C2, フランス語中級C2, 中国語中級C2, ロシア語中級C2					
	情報科目			情報基礎	1単位 必修	
	高度教養科目			経営学部高度教養科目に関する内規別表1に掲げる授業科目	自由選択	4単位 選択必修
他学部及び国際教養教育院が開講する高度教養科目		2単位 以上 選択必修				

全学共通授業科目	情報科目		情報科学1, 情報科学2	自由選択	6単位選択必修	※1	
	基礎科目専門	線形代数入門1, 線形代数入門2, 線形代数1, 線形代数2, 線形代数3, 線形代数4, 微分積分入門1, 微分積分入門2, 微分積分1, 微分積分2, 微分積分3, 微分積分4		4単位以上選択必修			
専門科目	初年次セミナー	初年次セミナー		1単位必修	6単位必修	「研究指導（8単位）」「卒業論文（8単位）」の単位は同時に認定し、どちらか一方のみを修得することはできない。 「卒業論文」は、第8条に規定する「履修科目の登録の上限」に含まない。	
	第1群科目	経営学基礎論, 会計学基礎論, 市場システム基礎論		6単位必修			
	第2群科目	経営管理, 経営戦略, 経営史, 経営数学, 経営統計, コーポレートファイナンス, 簿記, 財務会計, 管理会計, マーケティング, 金融システム, 交通論		12単位以上選択必修	59単位以上選択必修		
	第3群科目	第3群科目に掲げる授業科目（研究指導・卒業論文を含む）		自由選択	99単位以上選択必修		
	グローバル科目群	外国書講読, その他グローバル科目群に掲げる授業科目		4単位以上選択必修			
関連科目		<ul style="list-style-type: none"> 本学部生の履修を許可された法学部・経済学部の専門科目（共通専門基礎科目を除く。）で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目 本学部生が履修を認められた高度教養科目で上記の必要修得単位を超えて修得した授業科目 		自由選択	左記に記載のない全学授業科目（情報科目, 共通専門基礎科目を含む）, で必要修得単位数を超えて修得した単位はどの区分にも参入できない。		
その他必要と認める科目		<ul style="list-style-type: none"> 全学共通授業科目のうち, 外国語第I (Advanced English Online 1,2, Advanced English (海外研修)), 外国語第III, 健康・スポーツ科学, 総合科目I及び総合科目IIの授業科目・本学部生の履修を許可された他学部(法学部・経済学部を除く。)の専門科目(共通専門基礎科目を除く。)で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目 		自由選択 (10単位以内)			
卒業に必要な修得単位数の合計				134単位以上			

※1 全学共通授業科目（情報科目, 共通専門基礎を含む。）で必要修得単位数を超えて修得した単位はどの区分にも参入できない。

※2 外国語第IIでドイツ語またはフランス語の単位を修得した者は, 外国語第IIIで同じ言語を単位取得した場合も卒業必要修得単位に算入できない。

※3 外国人留学生で, 外国人留学生のための日本語・日本事情科目の単位を修得した者は, 外国語科目の必要修得単位数のうち, 6単位まで算入することができる。

神戸大学経営学部高度教養科目に関する内規

平成28年3月7日制定

(趣旨)

第1条 この内規は神戸大学経営学部（以下「本学部」という。）における高度教養科目の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(高度教養科目及び単位数)

第2条 高度教養科目、国際教養教育院、本学部及び他学部が開設するもののうちから、経営学部規則別表第2（履修要件）に定めるところにより履修するものとする。

2 本学部が開設する高度教養科目及び単位数は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

3 前項に規定するもののほか、臨時に高度教養科目を開設することがある。

4 前項の授業科目及び単位数は、開設の都度定める。

(高度教養科目の年次配当)

第3条 本学部が開設する高度教養科目の年次配当は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

別表第1 経営学部生及び他学部生に開講する高度教養科目

授業科目	単位数	配当年次	備考
トップマネジメント講座	1又は2	経営学部生 3年次以上 経営学部生以外は 3年次後期以上	その都度開講する

別表第2 他学部生に開講する高度教養科目

※ 経営学部生は高度教養科目としての履修不可

授業科目	単位数	配当年次	備考
エッセンシャル経営学（高度教養）	2	2年次後期以上	
エッセンシャル会計学（高度教養）	2	2年次後期以上	
Globalization and International Trade (高度教養)	2	3年次以上	英語による授業
Introduction to Management（高度教養）	2	2年次後期以上	英語による授業
Introduction to Accounting（高度教養）	2	2年次後期以上	英語による授業

Introduction to Finance (高度教養)	2	2 年次後期以上	英語による授業
人的資源管理 (高度教養)	2	3 年次以上	
工業経営 (高度教養)	2	3 年次以上	
戦略マネジメント (高度教養)	2	3 年次以上	
企業政府関係 (高度教養)	2	3 年次以上	
ゲーム理論 (高度教養)	2	3 年次以上	
組織と情報 (高度教養)	2	3 年次以上	
監査論 (高度教養)	2	3 年次以上	
国際会計 (高度教養)	2	3 年次以上	
税務会計 (高度教養)	2	3 年次以上	
原価計算 (高度教養)	2	3 年次以上	
社会環境会計 (高度教養)	2	3 年次以上	
流通システム (高度教養)	2	3 年次以上	
マーケティング・マネジメント (高度教養)	2	3 年次以上	
顧客関係管理 (高度教養)	2	3 年次以上	
金融機関 (高度教養)	2	3 年次以上	
リスク・マネジメント (高度教養)	2	3 年次以上	
証券市場 (高度教養)	2	3 年次以上	
国際交通 (高度教養)	2	3 年次以上	
経営学特殊講義 (高度教養)	1 又は 2	3 年次以上	
会計学特殊講義 (高度教養)	1 又は 2	3 年次以上	
市場システム特殊講義 (高度教養)	1 又は 2	3 年次以上	
高度教養セミナー経営学部	1 又は 2	3 年次以上	
臨時増設科目	1 又は 2	3 年次以上	

科目ナンバリングの導入について

神戸大学では、各学部および研究科における教育課程の系統性、順次性及び科目の水準を明らかにし、学生の履修計画、学修活動の手助けとなるように、平成28年度の入学者対象のカリキュラムから、科目ナンバリングを導入します。

1. 基本方針

各授業科目のナンバリングコードは、以下のとおり7桁の英数字で構成されます。

(例) B 1 B B 1 0 1

第1桁	第2桁	第3～第4桁	第5桁	第6～第7桁
アルファベット	数字	アルファベット	数字	数字
科目提供母体の部局	課程	学科、専攻等	科目のカテゴリー	科目のナンバー
部局コード (経営学研究科: B)	1 : 学士課程 2 : 博士課程前期課程 3 : 博士課程後期課程	専攻コード (経営学専攻 : B B)	別表のとおり	開講部局毎に設定
(例) B	1	B B	1	0 1
経営学部	学士課程	経営学科	初級レベルの科目	第1群科目

第5桁 科目のカテゴリー

- 5桁目は「ナンバリング導入のための基本方針」に沿って、科目のカテゴリーごとに付番している。

別表

1	学士課程	全学共通授業科目・専門授業科目	初級レベルの科目
2			中級レベルの科目
3			上級レベルの科目
4			最上級レベルの科目 (卒業論文関連科目を含む)
5	大学院課程	高度教養科目	
6		博士課程前期課程、専門職学位課程の専門授業科目	博士課程前期課程、専門職学位課程の基礎科目
7	大学院課程		博士課程前期課程、専門職学位課程の発展科目 (修士論文関連科目)
8		博士課程後期課程の専門授業科目	
0		卒業要件外の科目 (教職科目等資格関連科目)	

第6桁～第7桁 開講部局で設定

●経営学部授業科目の6, 7桁目については、原則第1群科目は01, 第2群科目は02, 第3群科目及びグローバル科目群は03, それ以外の科目は04を、それぞれ振っている。第1群科目は1年次、第2群科目は2年次、第3群科目は3年次以降に、主として履修することが推奨される科目である。

2. 科目ナンバリングの確認方法及び活用方法

- 各授業科目のナンバリングコードは、シラバスで確認してください。

3. 科目ナンバリング一覧表

桁	経営学部	
第1・2桁	B 1	
第3・4桁	B B	
第5～7桁	初年次セミナー	1 0 0
	第1群科目	1 0 1
	第2群科目	2 0 2
	①経営学入門演習	3 0 0
	②研究指導	4 0 0
	③卒業論文	
	④上級科目	4 0 3
	⑤会計プロフェッショナル育成プログラム授業科目	1 0 3
	⑥経営学特別学修プログラム 授業科目	
	①～⑥を除く第3群科目	3 0 3
グローバル科目群		3 0 3
高度教養科目		5 0 0～5 0 4
他学部生のみ履修を許可された本学部の専門科目		2 0 4

履修科目の登録の上限に関する細則

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

平成18年5月12日改正

平成23年1月19日改正

平成24年3月6日改正

第1条 神戸大学経営学部規則（平成16年4月1日制定。以下「本学部規則」という。）第8条に規定する履修科目の登録の上限については、この細則の定めるところによる。

第2条 本学部規則第8条第1項に規定する履修科目の登録の上限については、各学期毎の履修科目の登録の上限の枠は設けない。

第3条 本学部規則第8条第2項に規定する履修科目の登録の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる者は、本学部規則第16条第2項に規定する早期卒業を希望する者で、2年次終了時に、修得単位のうち50単位以上が「優」以上で、教授会が「成績優秀」と認めた者とする。

ただし、本学部に編入学又は転入学した者には適用しない。

2 前項の2年次終了時の修得単位には、次の単位を含むものとする。

外国語第I 6単位、外国語第II 5単位、情報基礎、経営学基礎論、会計学基礎論、市場システム基礎論。

3 成績優秀と認められた者は、3年次の履修科目の登録の上限は設けない。

第4条 本学部規則第8条第2項に規定する履修科目の登録の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる者は、前条の規定にかかわらず、教授会が指定する交換留学プログラムに参加する者で、1年次終了時に、修得単位のうち25単位以上が「優」以上で、教授会が「成績優秀」と認めた者とする。

2 前項の1年次終了時の修得単位は、次の単位を含むものとする。

外国語第I 4単位、外国語第II 4単位。

3 本条第1項の条件を満たし、成績優秀と認められた者は、交換留学プログラムに参加する初年度の履修科目の登録の上限を6単位まで緩和する。

附 則

1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の履修科目の登録の上限に関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の履修科目の登録の上限に関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成18年5月12日から施行し、改正後の履修科目の登録の上限に関する細則（以下「改正後の細則」という。）の規定は、平成18年4月1日から適用する。
- 2 改正後の細則適用の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の履修科目の登録の上限に関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

単位修得状況審査細則

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

第1条 神戸大学経営学部規則(平成16年4月1日制定)第7条第2項に規定する単位修得基準については、この細則の定めるところによる。

第2条 教授会は、学生が入学後1年6月を経過した時に、次に定める単位修得基準を満たしているか否かを審査し、単位修得基準を満たした者には研究指導の履修を認める。

- (1) 外国語第II4単位の修得。ただし、外国人留学生については、4単位の全部又は一部を外国人留学生のための日本語科目の修得単位をもって代えることができる。
- (2) 第1群に掲げる基礎論科目6単位のうち4単位以上の修得。
- (3) 上記(1)及び(2)を含み、総単位数40単位以上の修得。

2 単位修得基準を満たさなかった者で研究指導の履修を希望する者は、次年度以降の同時期に再び単位修得基準の審査を受ける必要がある。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の単位修得状況審査細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成18年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の単位修得状況審査細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

既修得単位の認定に関する細則

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

平成28年1月20日改正

平成29年2月6日改正

第1条 神戸大学教学規則（平成16年4月1日制定）第36条第1項及び神戸大学経営学部規則（平成16年4月1日制定）第11条に規定する既修得単位の認定については、この細則の定めるところによる。

第2条 認定できる授業科目区分及び認定単位の最高限度は、次のとおりとする。

(1) 基 础 教 養 科 目	8 単位
(2) 総 合 教 養 科 目	8 単位
(3) 外 国 語 科 目	6 単位
	外国語第Ⅰ
	5 単位
(4) 情 報 科 目	3 単位
(5) 健康・スポーツ科学	2 単位
(6) 共通専門基礎科目	6 単位

第3条 既修得単位の認定を受けようとする者は、入学した年度の指定の期日までに、次の書類を学部長に提出しなければならない。

(1) 申請書（本学部所定の用紙）

申請授業科目は認定単位の最高限度に限る。

(2) 卒業証明書又は在籍期間証明書

(3) 成績証明書及び講義内容を明示できる書類（講義要綱等）

第4条 認定試験は、申請をした授業科目ごとに試験（筆記又は口頭）を行う。

第5条 認定された授業科目の成績の表示は「認定」とする。

附 則

1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。

2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の既修得単位の認定に関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

早期卒業に関する細則

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

平成23年1月19日改正

平成28年6月15日改正

第1条 神戸大学経営学部規則（平成16年4月1日制定。以下「学部規則」という。）第16条第2項に規定する早期卒業については、この細則の定めるところによる。

第2条 早期卒業の認定基準は、次の各号に掲げる条件を満たしていかなければならない。

- (1) 本学部に3年以上在学していること。
- (2) 学部規則第7条に定める単位を修得していること。
- (3) 専門科目（共通専門基礎科目を除く。）の修得単位の成績の4／5以上が「優」以上であること。
- (4) 教授会が「極めて優秀な成績」と認めた者。
- (5) 学生が早期卒業を希望していること。

2 国際経営5年プログラム（以下、「KIMERAプログラム」という）により、入学後継続して3年半で早期卒業を希望する学生は、次の条件を満たさなければならない。

学部卒業要件を満たし、成績の優秀（経営学部の専門科目で3年生後期までに修得した単位の秀又は優が1／2以上）な学生で、学部を3年半で早期卒業し、推薦入試により大学院に入学を希望する者。

附 則

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の早期卒業に関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成28年6月15日から施行する。

成績評価基準に関する細則

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

第1条 神戸大学経営学部規則（平成16年4月1日制定。）第15条に規定する成績評価基準については、この細則の定めるところによる。

第2条 成績評価基準は、授業科目毎に授業担当教員が定める。

第3条 成績評価基準は、シラバス（講義要綱）に記入し公表する。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の成績評価基準に関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の成績評価基準に関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

学生からの成績評価に対する申し立て手続きに関する申し合わせ

平成25年11月13日 教授会制定

(趣旨)

第1条 経営学研究科（経営学部）において開講している授業科目の成績評価について、次のとおり申し立てができるものとする。

この申し合わせは、学生から成績評価に対する申し立てがあった場合、成績評価の透明性、厳格性を確保するため、必要な事項を定めるものとする。

(申し立ての理由)

第2条 学生は受講した授業科目の成績評価について、当該授業科目の成績評価基準等に照らして疑義がある場合は、経営学研究科長（経営学部長）に申し立てを行い、授業担当教員に説明を求めることができるものとする。

(申し立ての手続き)

第3条 成績評価に対する申し立ては、成績発表後原則として1週間以内に行うこととし、申し立てを行う授業科目名、担当教員名、申し立ての内容及びその理由等を所定の様式により、経営学研究科の学部・大学院教務係に提出することとする。

(申し立てへの対応)

第4条 申し立てを受けた授業科目の担当教員は、申し立てた学生に対し成績評価について速やかに経営学研究科の学部・大学院教務係を通じ、回答を行うものとする。

また、その結果については、授業担当教員等が書面により経営学研究科長（経営学部長）に報告することとする。

追試験に関する内規

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

平成20年7月16日改正

平成29年6月21日改正

第1条 神戸大学経営学部規則（平成16年4月1日制定。）第13条第2項に規定する追試験についてはこの内規の定めるところによる。

第2条 追試験は原則として行わないが、学生が次の各号の一に該当し、担当教員が承認した場合は、教授会の議を経て行うものとする。

- (1) 二親等以内の親族の死亡による忌引き
- (2) 入院を伴う疾病、負傷等
- (3) 公共交通機関の運休又は大幅な遅延
- (4) 大学間交流等による留学
- (5) 大学院入試、税理士試験及び公認会計士試験
- (6) 公務員試験
- (7) 災害及び不慮の事故
- (8) その他やむを得ない事由

2 前項第1号に規定する忌引きの期間は、死亡日から告別式の日までとする。

第3条 追試験の願い出は、当該事実発生後、直ちに経営学部教務係に電話等により連絡のうえ、次の各号に掲げる期間内に所定の追試験願に診断書、証明書等を添付し、学部長に提出するものとする。ただし、第2条第1項第4号、第5号及び第6号においては、当該定期期末試験前までに願い出るものとする。

- (1) 第2条第1項第1号、第2号、第7号及び第8号 5日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内
- (2) 第2条第1項第3号 2日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内

第4条 追試験実施の可否及び実施時期等については、速やかに掲示等により通知するものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の追試験に関する内規の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の追試験に関する内規の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この内規は、平成20年7月16日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年6月21日から施行する。

定期試験、定期試験に代わるレポートの不正行為に関する措置についての内規

平成 30 年 2 月 5 日 制定

本学部在籍学生の定期試験、定期試験に代わるレポートにおける不正行為に関し、不正事実の確認とその措置について次のとおり定める。

第 1 条 不正行為の事実確認は、授業担当者が行う。

第 2 条 不正行為の事実確認に基づき、教務委員は当該学生と面談を行い、不正行為を認定する。

第 3 条 不正行為が認定された場合、教授会は以下の措置をとるものとする。

- (1) 不正を行った学生に反省文を提出させる。
- (2) 当該学期の成績を全て無効とする。
- (3) 全学共通授業科目の不正行為については、国際教養教育院の申合せを適用することができる。

第 4 条 意図的で計画的な不正行為を企てる等、悪質と認められた場合には、追加で以下の措置をとることがある。

- (1) 研究指導を除く、次学期の成績をすべて無効とする。(休学をした場合には復学後の半期に本措置をとる。)
- (2) 保護者等に対し不正行為の事実とその措置について文書で通告する。
- (3) 特に悪質と認められた場合には、神戸大学学生懲戒規則による懲戒処分（訓告、停学又は懲戒退学）の手続きに付する。

附 則

1. この内規は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する、
2. 平成 28 年 12 月 14 日制定の定期試験、定期試験に代わるレポートの不正行為に関する措置についての内規は、これを廃止する。

研究指導細則

(平成16年4月1日制定)

平成18年3月17日改正

平成20年12月17日改正

平成26年10月15日改正

平成28年3月7日改正

第1条 神戸大学経営学部規則第9条第4項に定める研究指導については、この細則の定めるところによる。

第2条 研究指導及び卒業論文の単位修得のためには、2年以上（早期卒業の場合は1年又は1年半）にわたり、少なくとも1回2時間30回以上の研究指導を受けた上、論文試験に合格しなければならない。

第3条 研究指導所属学生の募集については、毎年11月教授会で要項を決定し公示する。

第4条 研究指導は、学部規則第7条第2項に定める基準を満たさなければ受けすることはできない。

2 研究指導を受けようとする学生は、研究指導志望申請書を指定の期日までに提出しなければならない。

第5条 指導教員の決定は、前条の申請により教授会が行う。

第6条 学生の申し出を教授会が承認した場合に、その研究を中止することができる。ただし、論文提出締切前に教授会の承認を得なければならない。

第7条 学生が休学した場合は、休学期間に応じて研究指導の期間を延長するものとする。学部の都合により指導教員の研究指導を継続することができなくなったときには教授会はその指導教員の変更を命ずることがある。

第8条 学生がその研究をおこなり成果を挙げることができないと認められたときは、教授会の議を経てその者を研究指導より除名することがある。

第9条 論文は所定の用紙を用いて提出する事を要し、2万字以上とする。ただし、その一部を所定用紙以外のもので代替するには、あらかじめ指導教員の承認を得なければならない。

第10条 論文の提出期限は、研究指導を終了する学期の1月20日若しくは8月20日とする。ただし、提出期限が休日に当たるときはその翌日とし、土曜日に当たるときは次の月曜日とする。

2 前項に定める期日は、提出期限までに論文を提出しなかった者又は不合格となった者が次学期以降に提出する場合においても適用する。

第11条 研究指導の出席回数が少ない学生に対しては、論文試験を受けさせないことがある。

附 則

1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という）及び平成21年4月1日以後において在学

者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の研究指導細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　　則

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という）及び平成27年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の研究指導細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　　則

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という）及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の規定にかかわらず（第2条の卒業論文の記述を除く）なお従前の例による。

卒業論文の提出について

卒業論文は、「卒業論文要旨」と「卒業論文」の2つを併せて提出すること。

卒業論文要旨

卒業論文要旨には、論文題目、提出年月日、学籍番号、氏名、指導教員名、要旨、目次を記入すること。

卒業論文とは別冊とし、論文内には綴り込まないよう注意すること。

卒業論文要旨自体にはページ番号をつけること。

経営学部ホームページからダウンロードした所定様式を使用し、A4用紙両面に印刷し、左肩1箇所をホチキスで留めること。

卒業論文

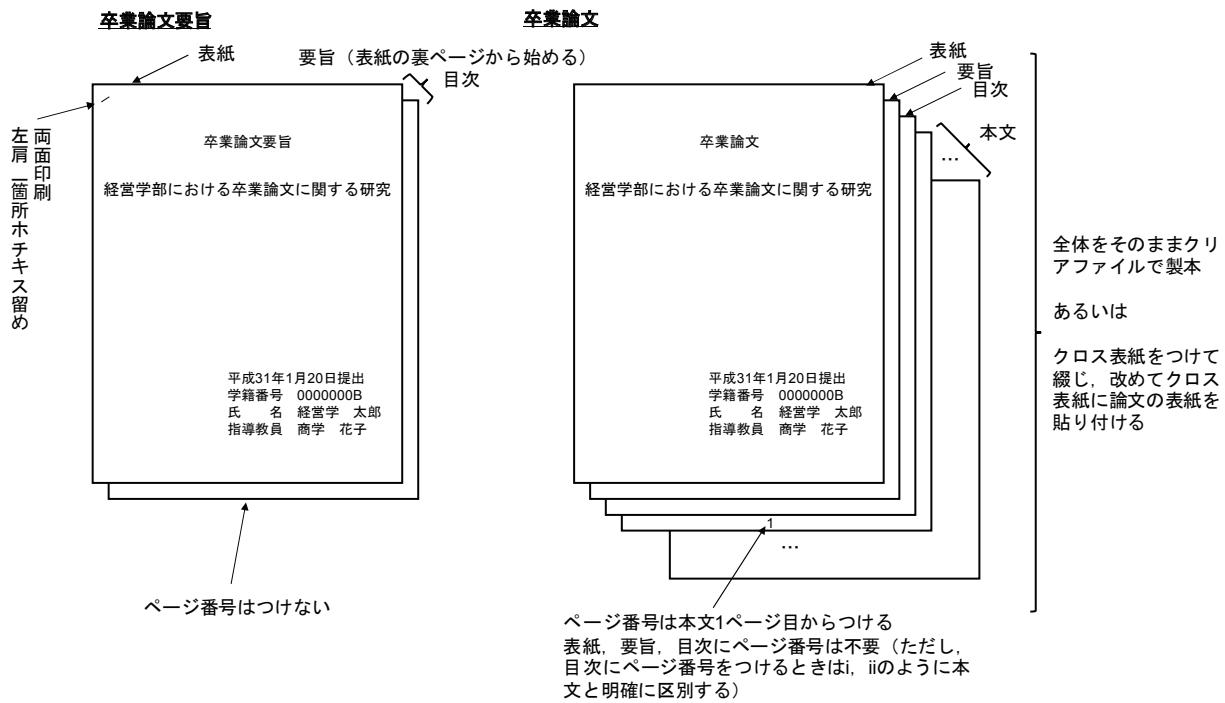
卒業論文には表紙、要旨、目次、本文を付し仮綴にすること。なお、表紙には論文題目、提出年月日、学籍番号、氏名、指導教員名を明記すること。

ページ番号は本文1枚目から開始し、1, 2, …のようにアラビア数字を用いること。表紙および要旨にはページ番号をつけること。目次にページ番号はつけてもつけなくても構わないが、つける場合はi, ii, …のようにアラビア数字以外を用い、本文と明確に区別すること。

仮綴製本には、クリアファイルまたはクロス表紙を用いること。クリアファイルを用いる場合は、表紙、要旨、目次、本文の順にホチキスまたはパンチで穴を開けて仮綴し、透明なクリアファイルを通じて表紙が読める状態にすること。クロス表紙を用いる場合は、表紙、要旨、目次、本文の順にパンチで穴を開けて綴紐で仮綴すること。また、クロス表紙に改めて表紙を貼付けること。

両面印刷でも、片面印刷でも構わない。

〈参考例〉



卒業論文の書式等について

(平成15年3月6日 教授会)

最近改正 平成30年9月12日

外国語による場合

1. 事前に指導教員の承認を得ること。
2. ワードプロセッサーを使用すること。
図表はファイル上で挿入し、切り貼りや手書きは極力避けること。
3. 用紙はA4サイズ（長辺綴）、無地、白色とすること。
4. 文字サイズは10ポイントから12ポイントとすること。
5. 概ね、1頁300語から600語で、30行から40行とすること。
6. 総単語数は8,000語以上とすること。

なお、図表等については、指導教員の承認を得て、単語数に含めることができる。

日本語の場合

1. ワードプロセッサーを使用すること。
図表はファイル上で挿入し、切り貼りや手書きは極力避けること。
2. 用紙はA4サイズ（長辺綴）、無地、白色とすること。
3. 文字サイズは10ポイントから12ポイントとすること。
4. 横書きとし、概ね、1頁1,000字から1,600字で、30行から40行とすること。
5. 総文字数は20,000字以上とすること。

なお、図表等については、指導教員の承認を得て、文字数に含めることができる。

附 則

この申合せは、平成27年11月1日より施行する。

附 則

この申合せは、平成30年10月1日より施行する。

4 経営学部学生関係

経営学部学生のための学習の手引

皆さんを取り巻く社会環境は厳しくなっています。単に大学を卒業したという肩書きだけでは通用しない時代です。真の意味で社会に貢献できる社会人となるためには、大学に在学している間に、広い知識と豊かな教養を身に付け、それらに裏付けられた専門的知識ならびに判断力や思考力をしっかりと修得し、自分自身のブランドを高める必要があります。

そのためには、大学生活をどのように過ごせばよいでしょうか。大学生活に関する各種の公式の規則は、この学生便覧に記載されています。その内容は、毎年改訂され、新しい規則が適用されていきます。入学年度が異なると、異なる規則が適用されることに十分注意してください。学生便覧は、いわば皆さんと経営学部との間に交わされる契約書であり、きわめて重要なものですから、適宜参照し、紛失しないように保管してください。

しかし、それほど重要でありながら、学生便覧は堅苦しく規則集の色彩が強いために、これまで学生諸君にはあまり活用されてこなかったようです。この手引では、学生便覧を大いに活用してもらうために書かれたものです。この手引をもとに各種のルールに目を通して欲しいと思います。

修業年限・コース制・専攻分野

学部の修業年限は原則4年間です。この修業年限の2倍の期間（8年間）を超えて在学することはできません。但し、休学（3か月～）を行えば、当該期間の分だけ在学年限は延長されます。また、3年次編入生の修業年限は2年間、在学年限は4年間となっています。

授業時間は、8時50分から20時20分まで、この時間帯に1限を90分とする授業が、1時限目から6時限目まで行われています。

学部では経営学の専門分野の内容に応じて、経営学分野、会計学分野、市場科学分野という3つの専攻分野が設けられています。皆さんがどの専攻分野に所属するかは、研究指導（ゼミナール）所属についての募集が行われる2年次後期に決まります。卒業に際しては、経営学分野、会計学分野に所属した場合には「学士（経営学）」市場科学分野に所属した場合には「学士（商学）」の学位が授与されます。

また、研究指導（ゼミナール）に所属せずに卒業する場合も、「学士（経営学）」「学士（商学）」のいずれかの学位が授与されます。

学部の修業年限は原則4年間ですが、3年間で卒業に必要な単位数を修得した上で、本人が希望し、教授会が特に優秀であると認めた学生については、4年を経過する前に学部を正規に卒業することができます（早期卒業制度）。この制度は、優秀な学生を早期に卒業させ、主として大学院などの高度な教育機関で学習することを可能にするために設けられたものです。早期卒業のための詳しい条件については、この便覧の早期卒業制度の項を参考してください。

授業とは

大学での授業は、前期・後期の授業期間をそれぞれ半分に分け、各8週で授業を行います。平成31年度の授業期間は次のとおりです

前期：第1クオーターと第2クオーター、後期：第3クオーターと第4クオーターに分けて行われます（2学期クオーター制）。各学期のはじめにWeb上で履修登録を行う必要がありますが、前期のはじめに第1クオーターと第2クオーターの両方の履修登録を行う必要がありますので注意してください。後期についても同様です。履修登録の仕方は、シラバス（講義要綱）及び「教務情報システム利用の手引き（学生用）」を参照してください。大学の授業は単位制となっています。1単位は、標準的には15時間の授業を受け、30時間の予習復習をすることを前提に設定されています。単に授業を聞くだけでなく、授業時間外でも積極的に勉学に取り組んでください。毎週1回の講義が半年間（1学期間）行われる授業の場合、その単位は2単位となります。卒業には134単位を修得することが必要です。授業の内容は、シラバスに詳しく示されています。また、シラバスには教科書や参考文献が示されていますので、それを参考に予習、復習を行ってください。なお、経営学部専門科目においては、どの授業科目でも必ず課題が課されることになっています。

高等学校とは異なって、大学の授業科目の多くは選択制です。どのような授業科目を選べばよいかについては、自分自身の関心とシラバスに書かれている授業の内容を参考にしてください。しかし、選択の余地のない必修科目や、選択の範囲が限られている選択必修科目がいくつかあります。卒業のためには必修科目の単位を修得していることが必要ですから、必修科目を優先して履修してください。

大学教育推進機構国際教養教育院での学習

大学入学当初は、大学教育推進機構国際教養教育院の全学共通授業科目を中心に学びます。全学共通授業科目は、基礎教養科目、総合教養科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学、高度教養科目、共通専門基礎科目などに分かれます。これらは、ひろくは将来の専門科目を学ぶための基礎科目と、教養科目とに大別されます。経営学は応用的色彩の強い学問ですから、その内容を十分に理解するためには幅広い基礎科目を履修しておく必要があります。

経営学部の専門分野は、大きく3つに分かれています。第1は、狭い意味での経営学の分野です。企業をはじめとした組織体の管理・運営に必要な知識を学びます。この分野での専門知識を学ぶには、社会学、心理学、数学、情報科学の知識が必要です。これらの科目のうち、少なくとも2つの科目を学んでおいてください。第2は会計学の分野です。この分野では、企業をはじめとしたさまざまな事業体が健全に経営されているかどうかを測定・伝達、あるいは分析するための方法を学びます。この分野を学びたい人は、法学、経済学、論理学、統計学、情報科学を学んでおいてください。第3は、市場科学（商学）の分野です。この分野では、流通、金融、交通、保険などの市場と制度について学びます。この分野を深く勉強しようとする人にとっては、経済学の基本が不可欠です。統計学、数学、情報科学、社会学、心理学、法学についても勉強しておいてください。以上のうち、法学、経済学、統計学については専門科目で入門から

しっかり学ぶことになります。全学共通授業科目では、これら以外の必要な基礎知識を身につけてください。

専門の授業科目の履修の仕方

経営学部の専門科目は原則として2単位の授業科目として、毎年開講されます。専門科目は、初年次セミナーの、第1群科目、第2群科目、第3群科目および、グローバル科目群の5種類に分類されます。

初年次セミナーでは、特に経営学をどのように学べば良いかについての正しい理解を育み、さらにその学び方ができるように準備するものです。

第1群科目は、経営学を学びはじめる1年生に必要な基礎知識を提供しようとする科目であり、経営学基礎論、会計学基礎論、市場システム基礎論の3つの基礎論があります。3科目すべてが必修科目となります。

第2群科目は基礎的な科目であり、第2年次および第3年次で履修するのが望ましい科目です。12科目提供されるうち、12単位を修得する必要があります。

第3群科目は、応用的な科目であり、第2群科目をある程度履修したあとで、第3年次および第4年次で履修することが望ましいものです。第3群科目の中には、臨時増設科目として随時開講される科目もいくつあります。

グローバル科目群は、4単位が選択必修になっています。これらの科目はグローバル科目群に掲げられています。この科目群には2年生以上の学生を対象とする外国書講読も含まれます。

授業の選択に関しては、経営学を体系的に学ぶカリキュラムを自ら作り上げることも意識してください。大学のカリキュラムは必修科目を適切に設けることで、体系的な学修ができるように設計されていますが、皆さんの裁量に任されている部分も多くあります。経営学を体系的に学ぶということには2つの意味があります。

- 経営学の幅広い分野を横断的に勉強する
- 特定の専門分野の科目を集中的に勉強する

初年次セミナー、第1群科目は必修としていますが、第2群科目は選択必修です。しかし、経営学部では、経営学部のすべての学生ができるだけ多くの第2群科目を卒業までに履修することを推奨しています。12単位を超える第2群科目の修得単位は、第3群科目の修得単位に加算されます。できるだけ、第2群科目を優先的に履修するようにしてください。これにより、「経営学の幅広い分野を横断的に勉強する」という意味での体系的な学修ができます。第3群科目（研究指導を含む）の担当教員は、経営学部のすべての学生が第2群科目を優先的に履修していることを前提として講義を設計しています。特に、研究指導担当教員は、第2群科目と関連する第3群科目の履修を前提として、ゼミの研究分野を体系的に学ぶための指導をしてくれるはずです。これにより、「特定の専門分野の科目を集中的に勉強する」という意味での体系的な学修ができます。各学期の履修登録を、あなたが経営学部で何を勉強したいかを考える機会として捉え、大学生活の過ごし方と将来の進路を考える機会にしてもらいたいと思います。

キャップ制について

これまで、できる限り多様な科目をとることを勧める記述をしてきましたが、多様な科目をとることは可能な限り多くの講義を履修することを意味しません。無系統に多くの講義を履修するのではなく、4年間を通して無理なく系統的に授業を履修し、その内容を十分身につけることが必要です。このため、経営学部では1年間の履修単位の上限を49単位と定めています。この制度をキャップ制と言います。たとえば3年生が終了した時点で、履修した単位が76単位以下ならば、4年生でたとえ履修単位の上限である49単位にすべて合格し、また卒業論文の8単位を認められたとしても、卒業要件である134単位に満たないため、わずか1単位の不足ですが、4年間で卒業することはできません。このため、シラバスの標準的な履修順序を参考にして4年間の履修計画を立て、着実に単位を修得していくことが必要です。

経営学部では、より積極的に経営学を勉強しようとする学生のために、キャップ制限を解除することができます。詳しくは履修科目の登録の上限に関する細則を参照してください。

試験について

試験は各クオーター又は学期の終わりに行われます。経営学部専門科目の定期試験は、原則的に筆記試験の形式又はレポート試験で行われます。試験室はすべて座席指定になっており、その都度、掲示される試験室の決められた座席で受験してください。受験には学生証の携帯が必要です。また、経営学部の試験科目においては、試験途中の退出は認められない決まりになっていますので注意してください。

なお、特別な理由がある場合に限り、教授会の承認を得て追試験が行われることがあります。追試験に関する内規を参照してください。

また、期末試験で不正行為を行った場合は、厳重な措置がとられます。たとえば、カンニング・ペーパーを準備するなど不正行為を行った場合には、その学期の単位がすべて無効となるとともに、次学期も単位を修得できません。不正行為は絶対にしないでください。

研究指導について

研究指導（ゼミナール）は、3年次から同一の指導教員のもとに行われる少人数教育のことです。研究指導の期間は、2年間です。この制度は経営学部が伝統的に重視しているもので、全員が履修することが望ましいと考えているものです。その成果は、卒業論文として実を結ぶことになります。研究指導を受けた場合には、卒業論文を提出しなければなりません。卒業論文は、2年間の研究指導の成果を示す論文で、所定の様式に従って執筆します。最低字数は2万字となっています。

卒業論文の単位は8単位で、論文提出後に、研究指導の8単位と同じタイミングで成績評価が行われます。研究指導を履修しないこともできますが、その場合には、研究指導を履修する場合の卒業単位よりも16単位余分に単位を修得しないと卒業できません。研究指導の募集は、通常2年次後期に行われます。研究指導は、いったん所属が決まれば、その変更はできません。研究を怠れば、指導教員から除名される場合があります。

単位修得状況審査

単位修得状況審査は、入学後1年6ヶ月を経過した時期に、研究指導を履修する資格があるかどうかを審査するものです。具体的には、この便覧の単位修得状況審査細則に定められている単位修得基準を満たしているか否かが審査されます。単位修得基準は、語学や基礎論などの必修科目を含めて十分な単位を修得し、研究指導で専門的知識を深めるために必要な基礎学力を備えているか否かを見極めるために設けられています。

定められた基準に満たない場合は、研究指導を履修することはできません。単位修得基準を満たさなかつた人が研究指導を履修しようとする場合は、1年後にあらためて単位修得状況審査を受け、審査をパスしなければなりません。研究指導の期間は2年間ですから、この場合は、確実に卒業が1年遅れることになります。つまり1年の留年が確定します。前にも説明したように、研究指導を履修しなくても合計で16単位余分に単位を修得すれば卒業することは可能です。しかしながら、この時点で単位修得基準を満たしていない場合には、たとえ研究指導を履修しなくとも、先に説明したキャップ制のため、4年間で卒業することは非常に困難になることに注意してください。

留学のために

経営学部は海外の大学と交流協定を結んでいます。学部の学生の場合、協定を結んでいる大学等に入学料および授業料を負担することなく留学する機会が設けられています。また、協定校で修得した単位のうち、所定の条件に合致するものは、経営学部の単位として認定され、卒業要件に組み入れることができます。留学に際して、JASSOの短期留学推進制度を利用することにより、奨学金を得ることも可能です。留学希望者の中から候補者の選考を行う際には、学業成績に加えて英語能力試験（TOEFL）の点数が参考にされます。また、留学を希望する学生のためのプログラム（KIBERプログラム）も用意されていますので、積極的に利用してください。

大学院進学のために

神戸大学大学院には、経営学研究科（博士課程前期課程・後期課程および専門職学位課程）が設置されています。最近では、日本の企業も大学院レベルの教育を受けた人材を求める傾向が強くなっています。また、大学院を修了した人々のみを採用する研究所やシンクタンク、コンサルティング会社もあります。

学校教育法では、大学院は「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与すること」を目的としています。経営学研究科もその目的にそって、教育カリキュラムを提供しています。

本研究科が提供するカリキュラムは、2つのコースに分かれています。1つは、大学やシンクタンクなどで研究や教育に従事する研究者を養成するためのコースです。これをPhDコースと呼んでいます。もう1つは、経営のプロフェッショナル（高度専門職業人）を養成するコースで、社会人MBAコースと呼んでいます。この2つのコースで育成しようとしている人材は異なっています。前者は、理論により重点を置き、後者は応用に重点を置いています。もちろん、理論とその応用は一体の関係にあり、違いは重点の置き方です。

PhDコースでは、高度な研究に従事できる次のような専門職業人を養成することを目的としています。

- (1) 経営学全般ならびに関連する基礎的な学問分野の理論について高度な専門知識をもち、
- (2) 経営学のある特定分野において、さらに深い専門知識に精通し、
- (3) その分野において独創的な研究を行うことができるだけの科学的方法論を修得した人材です。

PhDコースでは5年間の一貫教育を基本としていますが、2年間で修士号を修得し、研究所やシンクタンク、コンサルティング会社などで高度な専門職に就くことも可能です。一般の企業でも調査・企画部門では修士号を取得した学生を求める傾向が強まっています。

なお、平成25年4月から、PhDコースは、上記にある人材を養成する「本科コース」に加え、新たに高度な戦略的企業家の養成にかかる「創造経営」とサスティナビリティ経営とグローバル・サプライチェーンの専門家の養成にかかる「共生経営」に特化した「GMAP in Management (SESAMI)コース」を開設しました。

もう1つの社会人MBAコースが育成しようとしている経営のプロフェッショナルとは、次のような人材です。

- (1) 経営学の全般について高度な専門知識をもち、
- (2) 経営学のある特定分野については深い専門知識をもち、
- (3) 長期的にグローバルな視野から、具体的な経営上の問題をとらえることができ、解決策を自ら提示し、適切な判断を下すことができる人材です。

MBAコースは、入学時において最低1年以上の実務経験をもつ人を対象としたコースです。なお、このコースは、平成14年（2002年）4月から、経営学の分野では国立大学で2番目の「専門大学院」として運営され、平成15年（2003年）4月から「専門職大学院」となっています。したがって、大学卒業後すぐに進学できるのは、PhDコースということになります。また、成績の優秀な学生は、先に説明した早期卒業の制度を利用して、学部3年から大学院へ進学することも可能です。

トップマネジメント講座科目

臨時増設科目のうち授業担当を各企業、団体等が行う授業科目（以下「トップマネジメント講座科目」という。）については、授業科目名は開講の都度定めるものとし、履修要件の取扱いは高度教養群科目の授業科目として扱うものとしています。なお、履修年次について、本学部生については3年次から履修することができます。

会計プロフェッショナル育成プログラム

神戸大学経営学部には、早期卒業を利用した大学院への進学制度を活用して、学部3年・大学院（博士課程前期課程）2年の5年一貫教育により、公認会計士や税理士などの会計専門職業人を育成するための「会計プロフェッショナル育成プログラム」が設けられています。

このプログラムには、学部入学時から大学院前期課程修了時までの学年進行に応じて、通常の授業科目と

は別に、このプログラムのための特別の授業科目が体系的に編成されており、公認会計士や税理士の資格取得に必要な企業会計の専門知識だけでなく、ビジネス・コンサルティング・スキルなど高度な会計専門職業人としての専門能力の修得をめざしています。

経営学特別学修プログラム (honors program) の概要

1 目的と特徴

経営学部は その教育目標である「豊かな教 経営・経済・社会の全般にわたる基本的知識 経営にする専門的知識 国 社会に通用する思考力 判断力及びコミュニケーション能力を備えた人材」の育成を体系的に行うことを目的として 2016 平成28 年度から 経営学特別学修プログラムを開設しました。この教育プログラムは 学習能力に秀で かつ意欲のある学生を対象とし 年次第 学期から 年次末までの 年半の期間 計12単位 に 少人数教育 定員約30名 によって 年次以 の本格的な専門教育をより深く理解し そして社会に出てからは経営学部で学んだことを実 に活用するのに基本となる学力を鍛えようというものです。

ビジネスリーダーとしてグローバルに活躍するためには ビジネスの現場で次から次へと起こるいろいろな問 について 自分の で 何が 害なのかを発見し 問 をどのように解決すべきかを考え 考えたことを説明する知力が必要です。この知力を習得するためには 経済学 心理学 社会学 数学 統計学などのさまざまな分野の知識を学び 学んだことを実 に活用できなければなりません。この教育プログラムは 大教室で教員の話を一方的に聞いてただ覚えるのではなく 双方向の少人数教育を通じて 経営に するいろいろな問 を本当に理解して解決するのに必要な基本的考え方や多様な研究方法を 実 に身体を動かして体得することを重視します。これによって 学生には 経営学を 単なる知識としてではなく 自分の力で現実を理解できる学問として体得し 使いこなせるようになるでしょう。

この教育プログラムで開講されるすべての科目を履修し単位を取得した学生には 学部長名で修了証書を発行するとともに 成績証明書にもこの教育プログラム履修者であることを明記します。これらの修了証書や成績証明書の記載は その学生が経営学で重要な基本的な考え方や研究方法を習得していることを 経営学部が公式に証明するものです。ですから この教育プログラムを履修していることは たとえば 年次以 の研究指導 ゼミ のゼミ生選考にあたっての重要な考慮事 申請書記載事 の つとなります。また この教育プログラムを修了したことを 履歴書に記載したり 就職活動で活用してもらっても差し支えありません。

2 教育プログラムおよび関係科目の構成

この教育プログラムは 年次後期 第 クオーター から開始し 年次後期 第 クオーター に終了する 年 か月間のプログラムですが 参加学生の選抜は 年次前期 第 クオーター に開講される「初年次セミナー」から始まります。

学年	学期	開講科目	単位数	
クオーター				
年次	Q1	初年次セミナー	1	選抜段
	Q2	経営学入門演習	1	
	Q3	経営の理論と実践	2	
	Q4	経営の理論分析	2	
年次	Q1	経営の理論分析	2	経営学特別学修プログラム
	Q2	経営の理論と実践	2	
	Q3	経営の理論と実践	2	
	Q4	経営の理論分析	2	

注 内の単位数は、経営学特別学修プログラムの単位としては計算しない。

なお、この教育プログラムは、キャップ制 を越えない り、KIBERプログラムや会計プロフェッショナル育成プログラムといった他の特別教育プログラムとの同時履修を認めています。

3 選抜方法

この教育プログラム履修者は、年次第 クオーターに開講される「経営学入門演習」のうち、このプログラム科目として指定される クラス 定員各40名 を履修した者の中から、学習意欲および成績に基づいて30名を選抜します。なお、指定された「経営学入門演習」の履修希望者が多い場合には、その履修者は、年次第 クオーターに開講される「初年次セミナー」の第 回目の授業で提出してもらったレポートに基づいて選抜します。

4 プログラム修了要件

この教育プログラム履修者は、上記 で示したプログラム科目 経営の理論と実践 、経営の理論分析 をすべて履修し合格する必要があります。ただし、プログラムの途中で不合格になった科目があっても、場合によっては、継続あるいは途中参加することができます。

会計プロフェッショナル育成プログラム

プログラムの目的

神戸大学経営学部会計プロフェッショナル育成プログラムは 学部在学中における公認会計士試 または税理士試 合格を目指しています。職業会計人に要求される 度専門知識を修得するために 大学 への特別の進路を用意しています。

詳しくは <http://www.b.kobe-u.ac.jp/cpa/> を見てください。

プログラムの特色

- 簿記検定試 のための準備を大学の授業の中で行うことができます。授業にまじめに取り組めば 国家試 にも合格でき 授業の単位も修得できます。
- ①公認会計士試 のうち短答式試 ②日商簿記検定 級試 ③税理士試 のうち簿記論または財務諸表論 以上の①から③のうち いずれかの合格者は 入学試 を受けて 大学 博士課程前期課程 修士課程 へ進学できます。

プログラムの内容

プログラムの内容は次の表に示した通りです。

学部の 年間は公認会計士や税理士となるための基礎固めです。簿記や会計学を理解するためにはその方法を学ぶだけでなく その背後にある専門的な考え方を十分に理解する必要があります。学部の 年間はこの理解を促進するための期間です。

年 次	学 期	授 業 内 容 等
年 次	第 クオーター	「商業簿記Ⅰ」 単位 2019年 月 日の日商簿記検定試 で 級合格をめざします。
	第 ・ クオーター	「商業簿記Ⅱ」・「工業簿記」 各 単位 2019年11月17日の日商簿記検定試 で 級合格をめざします。
年次以	第 クオーター	経営学部で専門科目として開講されている講義のうち 公認会計士や税理士の試 に役立つ次のような科目を受講します 各 単位。 「簿記」「財務会計」「管理会計」「監査論」「国 会計」「税務会計」「原価計算」「会計学特殊講義 連結会計入門」「会計学特殊講義 財務諸表分析」ほか
年・ 年次	第 クオーター	「研究指導」 財務会計のゼミナールに所属し 公認会計士試 の合格をめざします。
		学業成績がきわめて優秀な人は 大学 への進学を条件として 年次で正規卒業できます。 もちろん 年間じっくり勉学してから大学 へ進学する道もあります。
大学 修士	年間	公認会計士試 や税理士試 に合格を目指すとともに 会計プロフェッショナルとしての専門能力を身につけます。 企業会計に する 度専門知識の修得 ビジネス・コンサルティング・スキルの修得

会計プロフェッショナル育成プログラム

平成31年度 開講科目

公認会計士試験の早期合格者を増やすという目標に向け、年次の第1クオーターに商業簿記Ⅰを
クラス 各100人程度 第1クオーターと第2クオーターに商業簿記Ⅱを 月に 中講義で工業簿記
を クラス開講します それぞれ70人程度。

商業簿記Ⅰと商業簿記Ⅱでは記帳練習が含まれています。商業簿記Ⅰでは第1クオーター末に期末試

商業簿記Ⅱでは第1クオーター末と第2クオーター末にそれぞれ中間試験と期末試験が行われ、その合格者に各 単位が与えられます。

それぞれの科目的開講時期に 受講生の募りが行われます。募り要をよく読んで 受講許可依を
提出してください。

平成31年度 授業計画(予定)

科目名	開講学期	受講者数	担当者
商業簿記Ⅰ	第1クオーター	100	後藤k敏教授 沼智博常勤講師
商業簿記Ⅰ	第1クオーター	100	田知実准教授 玉里佳常勤講師
商業簿記Ⅱ	第2クオーター	70	北川教央准教授 後藤k敏教授 玉里佳常勤講師
工業簿記	夏期中	70	北川教央准教授 村上勝之常勤講師

国際経営5年プログラム (KIMERAプログラム)について

Kobe International Management Education and Research Accelerated Program (KIMERA Program)

神戸大学経営学部・研究科のKIMERAプログラムは、国・社会と文化を理解した、グローバルな社会環境で活躍できる、度な経営人材を育成するプログラムです。年一貫教育で、前半の年半は日本語で一般教と経営学を学び、後半の年半は英語で経営学を学び、合計年間で経営学の学士号と修士号を取得します。

経営学部では、年間交換留学して、年間で卒業できるKIBER (Kobe International Business Education and Research) プログラムがあります。また、経営学研究科では、すべて英語で実施される年間で修了するGMAP in Management - SESAMI (Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives) Programがあります。KIMERAプログラムは、この2つのプログラムを統合した、年一貫教育です。

KIMERAプログラムでは、学部の年生から、経営学部のKIBERプログラムに属して、一般の授業と並行して英語教育を受け留学の準備をします。年生の後期から、年間、経営学部の海外パートナー・スクールへ単位互換留学をし、早期修了に必要な単位を修得して、年半で学部を卒業します。その後に、経営学研究科のGMAP in Management - SESAMI Programに秋入学して、年半で修士号を取得します。SESAMI Programは、神戸大学のキャンパスにおいてすべての授業が英語で行われるプログラムで、海外から招聘した著名な経営学の研究者から、目的に授業を受けます。個人で修士論文研究を行い、修士論文を英語で書きます。経営学部のKIBERプログラムと経営学研究科のSESAMIプログラムを統合して、神戸大学経営学部の学生を、年間で加速度的(Accelerated)に国・ビジネスにおける即戦力とするようにデザインされたプログラムです。

1. 参加時期

学部 年生後期から大学 修了までとする。年半での学部早期卒業及び 年半の大学 早期修了により最短 年間でプログラムを修了することが可能である。

2. 参加条件

標準的には、KIBERプログラムに所属し、年間の交換留学に参加している学生を対象とする。あるいは交換留学に参加していないが、その結果得られる英語能力に相当するものを有する学生を対象とする。

3. 募集時期

学部 年生の月と月に掲示により募する。

4. プログラムの対象となる授業

- | | |
|-----|----------------|
| 学 部 | KIBERプログラムの授業 |
| 大学院 | SESAMIプログラムの授業 |

5. 学部3年半早期卒業と大学院秋入学

学部修了要件を満たし、成績の優秀（経営学部の専門科目で3年生後期までに修得した単位の秀又は優が1／2以上）な学生は、学部を3年半で早期卒業（学士（経営学））し、推薦入試により大学院に秋入学することができる。

6. 大学院早期修了

前期課程GMAP in Management (SESAMI)プログラムにおいて、「体系的な学力を修得した者」については、在学期間に関しては1年 か月以上在学すれば足りるものとする。

7. プログラム修了要件

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ○プログラムの学部修了要件 | 経営学部の修了要件と同じ |
| ○プログラムの大学院修了要件 | SESAMIプログラム修士課程の修了要件と同じ |

8. 上級科目

上級科目の修得単位のうち、プログラムの学部修了要件に算入されず、かつ、大学院入学前の既修得として認定を受けたものについては、これに算入することができる。

上記学部修了要件及び大学院修了要件を満たし、プログラムを修了した学生には、「国際経営5年プログラム修了証書」を授与する。

本プログラムは、平成28年4月1日から実施する。

国際経営 5 年プログラム

Kobe International Management Education and Research Accelerated Program

修了証書

(氏名)

(生年月日)

本学部及び本研究科の国際経営 5 年プログラム (**KIMERA**

Program) に所属し所定の単位を修得したのでその努力を認め、

国際経営 5 年プログラム修了証書を授与する

平成〇〇年〇〇月〇〇日

神戸大学大学院経営学研究科長
神戸大学経営学部長

○ ○ ○ ○ (公印)

Kobe International Business Education and Research (KIBER) Program

プログラムの目的

- * 1年間の留学を実りあるものとして、国際社会と文化を理解したグローバルな社会環境で活躍できる経営人材を育成するプログラムです。
- * 留学時に必要な英語でのコミュニケーションスキルについての授業を追加し、留学を含め4年間で卒業できるように制度設計されたものです。

プログラムのメリット

1. 海外提携校において授業料が発生しない。
(留学中は神戸大学経営学部の授業料は納めなければならない。)
 2. KIBER協力ゼミ参加の場合は4年で卒業ができる。
 3. 海外提携校での取得単位の単位互換が認められる。(単位換算後上限は49単位)
 4. KIBERプログラム登録時に成績優秀者については、初年度のCAP制度による履修科目の登録の上限を追加で 単位まで緩和することができる。(申請必要)
 5. 留学の際、資金面のサポートがある。
 - 日本学生支援機構 (JASSO)
 - 兵庫・アジア太平洋交流ネットワーク
 - 神戸大学基金
 - トビタテ留学JAPAN
- ・ 海外の評価の高い大学で経営学を英語で学べる。
評価の高い大学には世界中からレベルの高い留学生(交換留学生を含む)が集まるので、異文化交流をすることで幅広い経験が可能になる。

プログラムの内容 (開講予定)

◆ 2年生 第1 (クォーター) 第4 (クォーター)

- Business Communication I・II
- International Business Law I
- Global Communication
- 外国書講読 (Taught in English)
- Academic Reading and Writing for Business I・II

◆ 3年生 第1 (クォーター) 第2 (クォーター)

- ・ゼミナール
- ・学部での英語での専門科目履修

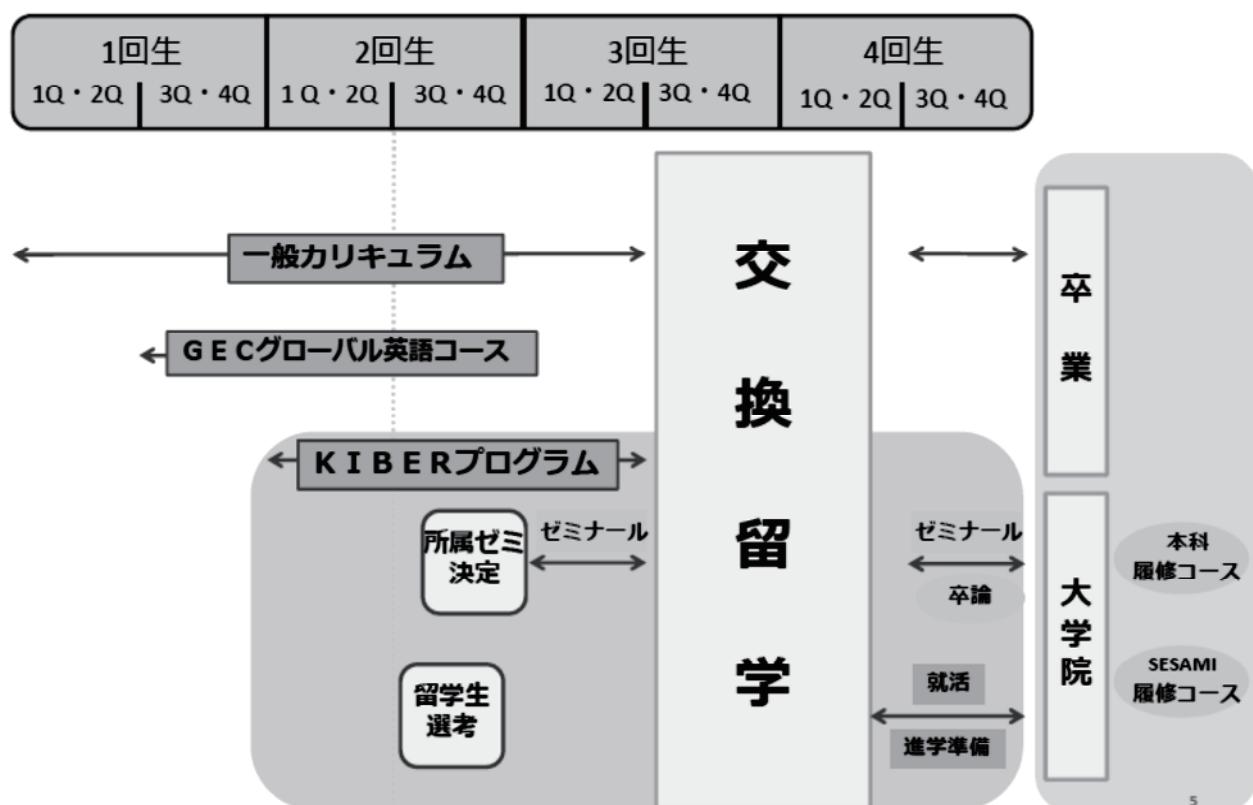
◆ 3年生 第3 (クォーター) ◆ 4年生 第2 (クォーター)

- ・留学
- ・留学中に取得した単位は本学の認定をうければ卒業単位として認められる

◆ 4年生 第3 (クォーター) 第4 (クォーター)

- ・卒業論文

学部生活の流れ



神戸大学ESDコース実施要領

(趣旨)

第1 神戸大学の各学部規則等の規定により神戸大学ESD (Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育) コース (以下「コース」という。) を置き, その実施に必要な事項を定める。

(設置目的)

第2 コースは, 各学部がアクション・リサーチ等を共通の手法としながら各学部間及び学内外の組織と連携して, 持続可能な社会づくりに資する人材を養成することを目的とする。

(授業科目名及び単位数)

第3 コースにおける授業科目名, 単位数, 開講時期及び開講学部等については, 別表のとおりとする。

(修了要件)

第4 コースを修了しようとする学生は, 別表に定めるところに従い, 14単位以上を修得しなければならない。

(修了認定証の授与)

第5 コース修了については, 当該コースを履修した学生が所属する学部の教授会の議を経て認定を行い, 修了を認定した者については, 修了認定証を授与する。

2 修了認定証の様式は, 別紙のとおりとする。

3 修了認定証は, 原則として学位記授与式の日に交付する。

(雑則)

第 この要領に定めるもののほか, コースの実施に必要な事項は, ESDコース専門委員会が定める。

附 則

この要領は, 平成20年4月1日から実施する。

この要領は, 平成23年4月1日から実施する。

この要領は, 平成24年4月1日から実施する。

この要領は, 平成25年4月1日から実施する。

この要領は, 平成26年4月1日から実施する。

この要領は, 平成27年4月1日から実施する。

この要領は, 平成28年4月1日から実施する。

この要領は, 平成29年4月1日から実施する。

この要領は, 平成30年4月1日から実施する。

この要領は, 平成31年4月1日から実施する。

この要領実施の際現に在学する者 (以下「在学者」という。) 及び平成31年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学, 転入学又は再入学する者については, 改正後の要領にかかわらず, なお従前の例による。

別表 授業科目名、単位数、開講時期及び開講学部等

授業科目区分等		授業科目名	単位数	必要修得単位数	配当年次	開講学部等
基礎科目	I群	実践農学入門	2	2	1年次	農学部
		基礎（持続可能な社会づくり1）	1		1年次	国際教養教育院
		基礎（持続可能な社会づくり1）	1		2年次	国際教養教育院
		ボランティア論	1		1年次	国際教養教育院
	II群	論（持続可能な社会づくり2）	1	2	1年次	国際教養教育院
		論（持続可能な社会づくり2）	1		1年次	国際教養教育院
		生涯学習論	1		1年次	国際教養教育院
		生涯学習論	1		1年次	国際教養教育院
関連科目	環境人文学講義I (a)	1			2年次	文学部
	環境人文学講義I (b)	1			2年次	文学部
	環境人文学講義II (a)	1			2年次	文学部
	環境人文学講義II (b)	1			2年次	文学部
	比較政治社会論	1			2年次	国際人間科学部
	比較政治社会論	1			2年次	国際人間科学部
	スポーツコミュニティ形成論1	1			3年次	国際人間科学部
	スポーツコミュニティ形成論2	1			3年次	国際人間科学部
	幼児心理学演習1	1			2年次	国際人間科学部
	幼児心理学演習2	1			2年次	国際人間科学部
	初等理科論1	1			2年次	国際人間科学部
	初等理科論2	1			2年次	国際人間科学部
	生活空間計画論	2			2年次	国際人間科学部
	緑地環境論	2			2年次	国際人間科学部
	知覚と行為1（知覚・認知心理学1）	1			2年次	国際人間科学部
	知覚と行為2（知覚・認知心理学2）	1			2年次	国際人間科学部
	グローバル開発政策論	2			2年次	国際人間科学部
	生物多様性科学	2			2年次	国際人間科学部
	環境社会学	2			2年次	国際人間科学部
	コミュニティとメディア1	1			3年次	国際人間科学部
	コミュニティとメディア2	1			3年次	国際人間科学部
	ライフコースの心理学1（発達心理学1）	1			3年次	国際人間科学部
	ライフコースの心理学2（発達心理学2）	1			3年次	国際人間科学部
	実践論1	1			3年次	国際人間科学部
	実践論2	1			3年次	国際人間科学部
	市民科学教育論	1			1年次	国際人間科学部
	国際法I	2			2年次	法学部
	国際政治経済	2			2年次	法学部
	環境法	2			3年次	法学部
	社会保障法	2			3年次	法学部
	国際法II	2			2年次	法学部
	国際法III	2			3年次	法学部
	環境NPO実践論	2			2年次	経済学部
	社会コミュニケーション入門	2			2年次	経済学部
	社会環境会計	2			2年次	経営学部
	地域医療学	1			1-3年次	医学部医学科
	地域医療システム学	2			2年次	医学部医学科
	公衆衛生学	3			3年次	医学部医学科
	国際保健	1			2年次	医学部保健学科
	災害保健	1			3年次	医学部保健学科

緩和ケア論	1	4年次	医学部保健学科	
リハビリテーション工学・福祉用具学	1	3年次	医学部保健学科	
現代医療と生命倫理	1	1年次	医学部保健学科	
概論	1	1年次	医学部保健学科	
公衆衛生学	1	2年次	医学部保健学科	
環境・食品・産業衛生学	1	2年次	医学部保健学科	
小児疾病論	1	2年次	医学部保健学科	
地球環境論	1	1年次	工学部	
水文学	2	3年次	工学部	
国際関係論	1	3年次	工学部	
都市地域計画	2	3年次	工学部	
合意形成論	1	3年次	工学部	
農と植物医科学入門 1	1	1年次	農学部	
農と植物医科学入門 2	1	1年次	農学部	
熱帯有用植物学 1	1	3年次	農学部	
熱帯有用植物学 2	1	3年次	農学部	
樹木学 1	1	1年次	農学部	
樹木学 2	1	1年次	農学部	
食料生産管理学	2	2年次	農学部	
森林生態学	2	2年次	農学部	
土壤と環境	2	3年次	農学部	
森林保護学 1	1	3年次	農学部	
森林保護学 2	1	3年次	農学部	
組織管理論	2	3年次	農学部	
途上国経済論	2	3年次	農学部	
海事社会学-1	1	1年次	海事科学部	
海事社会学-2	1	1年次	海事科学部	
阪神・淡路大震災	1	2年次	国際教養教育院	
阪神・淡路大震災	1	1年次	国際教養教育院	
ボランティアと社会貢献活動	1	1年次	国際教養教育院	
ボランティアと社会貢献活動	1	1年次	国際教養教育院	
フィールド 演習科目	演習 I (環境人文学) (a)	1	2年次	文学部
	演習 I (環境人文学) (b)	1	2年次	文学部
	演習 II (環境人文学) (a)	1	2年次	文学部
	演習 II (環境人文学) (b)	1	2年次	文学部
	演習 I 1 (国際人間科学)	1	2年次	国際人間科学部
	演習 I 2 (国際人間科学)	1	2年次	国際人間科学部
	演習 II 1 (国際人間科学)	1	2年次	国際人間科学部
	演習 II 2 (国際人間科学)	1	2年次	国際人間科学部
	環境法演習	2	3年次	法学部
	国際法演習	2	3年次	法学部
	国際関係論演習	2	3年次	法学部
	演習 I (環境経済学 I)	2	2年次	経済学部
	演習 II (環境経済学 II)	2	2年次	経済学部
	初期体験臨床実習	1	1年次	医学部医学科
	早期臨床実習 1	1	2年次	医学部医学科
	早期臨床実習 2	1	3年次	医学部医学科
		1	4年次	医学部医学科
	初期体験実習	1	1年次	医学部保健学科
	統合演習	1	4年次	医学部保健学科
	研究ゼミナール	1	2年次	医学部保健学科
	看護研究方法論	1	3年次	医学部保健学科
	寄生虫検査学実習	1	3年次	医学部保健学科

検査統合演習	1		3年次	医学部保健学科
日常生活活動学実習	1		2年次	医学部保健学科
理学療法地域医療実習	1		3年次	医学部保健学科
基礎作業学実習Ⅰ	1		2年次	医学部保健学科
基礎作業学実習Ⅱ	1		3年次	医学部保健学科
兵庫県農業環境論A	1		2年次	農学部
兵庫県農業環境論B	1		2年次	農学部
実践農学	2		2年次	農学部
必要修得単位数の合計	1 4 単位 以上			

(別紙)

第 号

神戸大学E S D コース修了認定証

氏 名
生年月日

上記の者は持続可能な社会づくりに資する人材を養成する神戸大学
E S D (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発
のための教育) コースの所定の単位を修得したので同コース
修了者と認定する

平成〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人神戸大学長

○ ○ ○ ○

神戸大学数理・データサイエンス標準カリキュラムコース実施要領

平成29年12月22日 神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会決定

(趣旨)

第1 神戸大学国際人間科学部、経済学部、経営学部、理学部、工学部、農学部及び海事科学部に各学部規則等の規定により神戸大学数理・データサイエンス標準カリキュラムコース（以下「コース」という。）を置き、その実施に関し必要な事項を定める。

(設置目的)

第2 コースは、学士課程において、数理的思考、データ分析・活用力を有する人材の育成を目的とする。

(授業科目名及び単位数)

第3 コースにおける授業科目名、単位数、開講時期及び開講学部等については、別表のとおりとする。

(修了要件)

第4 コースを修了しようとする学生は、別表に定めるところに従い、14単位以上を修得しなければならない。

(修了認定証の授与)

第5 コース修了については、当該コースを履修した学生が所属する学部の教授会の議を経て年度末ごとに認定を行い、修了を認定した者については、修了認定証を授与する。

2 修了認定証の様式は、別紙のとおりとする。

(雑則)

第6 この要領に定めるもののほか、コースの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から実施する。

別表 授業科目名、単位数、開講時期及び開講学部等

授業科目区分等	授業科目名	単位数	必要修得単位数	配当年次	開講学部等
数理科目	線形代数入門1	1	4単位以上	1年次	国際教養教育院
	線形代数入門2	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数1	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数2	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数3	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数4	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分入門1	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分入門2	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分1	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分2	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分3	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分4	1		1年次	国際教養教育院
	数理科学基礎	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	数理科学入門(代数系)	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	数学A	1		1~2年次	国際教養教育院
	数学B	1		1~2年次	国際教養教育院
	数学C	1		1~2年次	国際教養教育院
	数学D	1		1~2年次	国際教養教育院
	経済数学 I	1		2年次	経済学部
	経済数学 II	1		2年次	経済学部
統計科目	数理統計1	1	2単位以上	1又は2年次	国際教養教育院
	数理統計2	1		1又は2年次	国際教養教育院
	心理統計 I (a)	1		2~3年次	文学部人文学科心理学専修
	心理統計 I (b)	1		2~3年次	文学部人文学科心理学専修
	心理統計 II (a)	1		4年次	文学部人文学科心理学専修
	心理統計 II (b)	1		4年次	文学部人文学科心理学専修
	社会統計学(a)	1		3~4年次	文学部人文学科社会学専修
	社会統計学(b)	1		3~4年次	文学部人文学科社会学専修
	量的調査法(a)	1		2~3年次	文学部人文学科社会学専修
	量的調査法(b)	1		2~3年次	文学部人文学科社会学専修
	統計情報処理1	1		2~4年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	統計情報処理2	1		2~4年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	統計的問題解決法	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	数理科学入門(統計系)	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	政治データ分析	2		2~3年次	法学部
	統計学	2		1年次	経済学部
	計量経済学	2		2~4年次	経済学部
	経済統計学	2		2~4年次	経済学部
	経営統計	2		2~4年次	経営学部
	物理実験学	2		2年次	理学部
	化学熱力学III-1	1		3年次	理学部
	化学熱力学III-2	1		3年次	理学部
	生物学実験 I A	2		2年次	理学部
	生物学実験 I B	2		2年次	理学部
	惑星学実験実習の基礎 II	2		2~4年次	理学部
	計測工学	2		3~4年次	工学部機械工学科
	データ解析1	1		2~4年次	工学部情報知能工学科
	データ解析2	1		2~4年次	工学部情報知能工学科
	確率と統計	2		2~4年次	工学部情報知能工学科
	食料情報学	2		2年次	農学部
	実験統計学	2		2年次	農学部
	応用動物学演習	1		2年次	農学部
	多変量解析論1	1		2年次	海事科学部
	多変量解析論2	1		2年次	海事科学部
	応用統計学1	1		2年次	海事科学部
	応用統計学2	1		2年次	海事科学部
情報科目	情報科学1	1	2単位以上	1年次	国際教養教育院
	情報科学2	1		1年次	国際教養教育院

情報学A	1	1~2年次	国際教養教育院		
情報学B	1	1~2年次	国際教養教育院		
情報科学概論A	1	1年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
情報科学概論B	1	1年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
情報リテラシー演習1	1	1年次	国際人間科学部		
情報リテラシー演習2	1	1年次	国際人間科学部		
情報発信演習1	1	2年次	国際人間科学部		
情報発信演習2	1	2年次	国際人間科学部		
プログラミング基礎演習1	1	2年次	国際人間科学部		
プログラミング基礎演習2	1	2年次	国際人間科学部		
社会システム科学A	1	2年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
社会システム科学B	1	2年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
現代IT入門A	1	1年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
現代IT入門B	1	1年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
データマネジメント1	1	2年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
データマネジメント2	1	2年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
ITコミュニケーションデザインA	1	2年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
ITコミュニケーションデザインB	1	2年次	国際人間科学部グローバル文化学科		
計算機科学入門	2	2年次	国際人間科学部環境共生学科		
数理モデルプログラミング	2	2年次	国際人間科学部環境共生学科		
環境数値解析	2	2年次	国際人間科学部環境共生学科		
ミクロデータ分析 I	2	3年次	経済学部		
ミクロデータ分析 II	2	3年次	経済学部		
物理学情報処理演習	2	2年次	理学部		
計算機化学実験	1	3年次	理学部		
惑星学実習B	2	3年次	理学部		
数値計算実習	1	3年次	工学部市民工学科		
データ構造とアルゴリズム I	2	2年次	工学部電気電子工学科		
プログラミング演習 II A	0.5	2年次	工学部電気電子工学科		
プログラミング演習 II B	0.5	2年次	工学部電気電子工学科		
プログラミング演習 I	1	3年次	工学部機械工学科		
プログラミング演習 II	1	3年次	工学部機械工学科		
プログラミング演習 III	1	3年次	工学部機械工学科		
プログラミング演習1	0.5	1年次	工学部情報知能工学科		
計算機概論	2	1年次	工学部情報知能工学科		
プログラミング演習2	0.5	1年次	工学部情報知能工学科		
情報・通信ネットワーク	2	1年次	工学部情報知能工学科		
プログラミング演習3	0.5	1年次	工学部情報知能工学科		
プログラミング演習4	0.5	1年次	工学部情報知能工学科		
数値解析1	1	3年次	農学部		
数値解析2	1	3年次	農学部		
基礎プログラミング1	1	2年次	海事科学部		
基礎プログラミング2	1	2年次	海事科学部		
知能情報処理論1	1	3年次	海事科学部		
知能情報処理論2	1	3年次	海事科学部		
情報処理演習-1	1	2年次	海事科学部		
情報処理演習-2	1	2年次	海事科学部		
データサイエンス科目	データサイエンス入門A	1	2単位以上	1~2年次	国際教養教育院
	データサイエンス入門B	1		1~2年次	国際教養教育院
	データサイエンス概論A	1		1~2年次	国際教養教育院
	データサイエンス概論B	1		1~2年次	国際教養教育院
	総合科目 II (データサイエンス基礎演習A)	1		1~2年次	国際教養教育院
	総合科目 II (データサイエンス基礎演習B)	1		1~2年次	国際教養教育院
	データサイエンスPBL演習A	1		2~4年次	国際教養教育院
	データサイエンスPBL演習B	1		2~4年次	国際教養教育院
必要修得単位数の合計			14単位以上		

(備考)所属学部(学科)以外の授業科目を履修する場合は、開講学部等の許可が必要な場合や履修制限が設けられている場合があります。

学 生 の 心 得

I 卒業要件、単位の修得方法

卒業要件、単位の修得方法については、「神戸大学全学共通授業科目履修規則」、「神戸大学経営学部規則（以下本学部規則という）。」及び下記の注意事項を十分熟読した上で、卒業に必要な単位を修得すること。本学部における授業科目の区分は、基礎教養科目、総合教養科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学、高度教養科目、共通専門基礎科目、初年次セミナー、第1群科目、第2群科目、第3群科目、関連科目及びその他必要と認める科目からなる。

また、外国人留学生のための日本語科目が開設される。

1. 基礎教養科目、総合教養科目（全学共通授業科目）

基礎教養科目、総合教養科目は、大学教育の基盤として、調和のとれた全人教育を行うことを目的とし、現代におけるさまざまな課題を認識し、それに対処する態度を学ぶ科目である。本学部の学生は、基礎教養科目及び総合教養科目の授業科目から16単位を選択必修し、修得しなければならない。

注：1年次前期から履修可能。但し、全ての学期に全ての科目が開講されるわけではない。

2. 外国語科目（全学共通授業科目）

外国語は、外国語第I、外国語第II、外国語第IIIからなる。

外国語第Iを、4単位を必修し、修得しなければならない。

外国語第IIを、4単位を必修し、修得しなければならない。

3. 情報科目（全学共通授業科目）

情報基礎1単位を必修し、修得しなければならない。

4. 高度教養科目（全学共通授業科目）

4単位を選択必修し、修得しなければならない。

経営学部が提供する高度教養科目は、2単位を上限にこの区分に算入することができる。

5. 共通専門基礎科目（全学共通授業科目・専門科目）

共通専門基礎科目は、専門科目と有機的連携を図るために設けられた科目である。

6単位を選択必修し、修得しなければならない。

6. 初年次セミナー、第1群科目（専門科目）

初年次セミナー及び第1群科目の計4科目7単位を必修し、修得しなければならない。

7. 第2群科目及び第3群科目及びグローバル科目群科目（専門科目）

学部が指定する科目については、外国書講読に読み替えることができる。

「卒業論文」は、第8条に規定する「履修科目の登録の上限」に含まない。

「研究指導」、「卒業論文」の単位は同時に認定し、どちらか一方のみを修得することはできない。

第2群科目は12単位以上選択必修、第3群科目は自由選択、グローバル科目群科目は4単位以上選択必修のうえ合計59単位以上選択必修し、修得しなければならない。

8. 関連科目（専門科目）及びその他必要と認める科目

「その他必要と認める科目」として卒業要件単位数に算入できる単位数は10単位以下。10単位を超える修得単位は嫁行要件単位数に算入できない。

9 日本語・日本語事情（外国人留学生のための正規授業科目としての日本語）

外国人留学生のための日本語科目を修得した場合は、外国語科目の修得単位数のうち、6単位まで算入することができる。（英語、その他の外国語を問わない。）

専門科目の取扱いについて

専門科目に関する取扱いについて、下記のとおりとする。

1. 他学部専門科目

経営学部規則別表第2に掲げる授業科目等の「本学部生の履修を許可された法学部・経済学部の専門科目（共通専門基礎科目を除く。）で、当該学部の卒業要件に含まれる授業科目」および「本学部生の履修を許可された他学部（法学部・経済学部を除く。）の専門科目（共通専門基礎科目を除く。）で、当該学部の卒業要件に含まれる授業科目」（以下、合わせて「他学部専門科目」という。）とは、

- ① 当該学部において経営学部生の履修を認める専門科目（共通専門基礎科目を除く。）であること、及び
- ② その専門科目（共通専門基礎科目を除く。）が当該学部の卒業に関する要件に含まれる授業科目であること

以上2つの条件を満たす授業科目とする。

これら2つの条件を満たすかどうかについては、各自当該学部の学生便覧で必ず確認した上で履修すること。判断に迷う場合には、教務係に相談すること。

具体的な取扱いについては、次の表に整理している。

(1) 他学部専門科目となるもの	
原 則	① 専門科目であるかどうかの判断は、当該学部が定めている、授業科目の区分等において専門科目に属している授業科目かどうかで行う。
	② 上記①の判断で、専門科目と判断できれば、次に、その科目が当該学部の卒業要件に含まれているかどうかを確認する。
	③ 上記①および②ともにクリアできれば、他学部専門科目となる。
具体的な授業科目名(例示)	理科教育方法論（発達科学部：専門科目） 人格形成論（発達科学部：専門科目） ※注：同一科目名でも、開講する学部および開講年度により授業科目の取扱い（専門科目、資格免許の科目、共通専門基礎科目など。）が異なるので注意すること。
(2) 他学部専門科目にならないもの	
原 則	① 当該学部におけるその科目が、専門科目以外の区分の科目である場合には、たとえ当該学部における卒業要件の授業科目であっても、他学部専門科目にならない。
	② 当該学部におけるその科目が、卒業要件の授業科目でない場合には、たとえ専門科目の区分の科目であっても、他学部専門科目にならない。
例	「資格免許のための科目」は、他学部専門科目にならない。
具体的な授業科目名(例示)	理科教育論A、理科教育論B（発達科学部：資格免許のための科目） ※注：同一科目名の授業科目の取扱いの注意は、上記(1)の場合と同じです。

2. 特殊講義

経営学特殊講義、会計学特殊講義、市場システム特殊講義については、既に単位を修得している場合でも、新たに同名授業科目が開講された場合、担当教員が異なる場合、または担当教員が同じであっても、授業内容、教科書が異なる場合は、繰り返し履修することができる。

3. 他大学において修得した単位

本学部と協定している他大学（国内）において修得した単位は、教授会の審査を経て、第3群科目的修得単位とすることができる。

II 修学、学生生活について

経営学部学生は、全学部学生が主に1、2年次の間に基礎教養科目や総合教養科目等の全学共通授業科目を受講する鶴甲第一キャンパスと、経営学部学生が主に2年次以降に専門科目等の授業科目を受講する六甲台キャンパスで修学、学生生活を送ることになります。

1. 教務学生事務の取扱いについて

「学生生活案内」（神戸大学学務部発行）を参照してください。なお、在学期間を通じ、次の事務は経営学研究科学部・大学院教務係（六甲台キャンパス）が担当します。

- | | |
|--|------------------------|
| ① 学生の休学・復学・退学願、学生証交付願の提出 | ② 欠席届、身上異動届の提出 |
| ③ 諸証明書の交付、発行 | ④ 既修得単位の認定 |
| ⑤ 外国人留学生関係 | ⑥ 団体旅行の割引（課外活動の場合を除く。） |
| ⑦ 団体結成届、学外団体加盟届（会員が経営学部の学生のみの場合に限ります。） | |

上の連絡は、本学部（六甲台キャンパス及び鶴甲第一キャンパス）の公用掲示板によって行うので日頃から掲示を見る習慣を身につけてください。

2. 授業科目の履修方法について

学生は、毎学期初めに配布及びWebで公開する授業時間割表及びシラバス（講義要綱）等により履修しようとする授業科目を選び、定められた期間内に履修手続きを行う必要があります。

神戸大学では、教務情報システム（Web）による履修登録を行っています。

Webによる履修登録については、経営学部の新入生オリエンテーション等で説明を行いますが、操作方法等の詳細については、各人に配布予定のマニュアル（「教務情報システム利用の手引き（学生用）」）を参照してください。

(1) 基礎教養科目、総合教養科目の履修について

詳細は掲示でお知らせしますので、注意してください。

(2) 「履修科目一覧表」に関する注意事項

(ア) 授業時間割表に学生・クラスを指定されている科目は、その指定にしたがって履修すること。
(クラス指定の外国語科目は、はじめから登録されています。)

なお、同一時間内にある2つの授業科目を履修申請することはできません。

(イ) 教務情報システム（Web）による履修登録を行い、履修登録後は、Web上の「履修科目一覧表」をプリントアウトし、所定の期日までに、経営学研究科学部・大学院教務係に提出してください。

(ウ) 試験を受けることのできる科目は、「履修科目一覧表」に記載の授業科目に限ります。

(エ) いったん修得した単位は、取り消すことができません。また、単位修得後は同一授業科目を履

修することはできません。

(オ) 不合格科目の履修方法について

不合格科目的単位を修得しようとするときは、原則として次の学期以後にあらためて履修及び受験をしなければなりません。

全学共通授業科目で、クラス、学部等の指定されている授業科目を再履修する場合は、担当教員の許可を得たうえで、受講許可カードを提出してください。

(カ) 試験に欠席した者の追試験は行いません。ただし、一定の条件を満たす場合に限り行うことがあります。全学共通授業科目については、「追試験に関する内規（全学共通授業科目関係）」を参照してください。経営学部授業科目については、「追試験に関する内規（学部規則関係）」を参照してください。

(キ) 合格科目についての再試験は行いません。

(3) 外国書講読をはじめ、事前登録が必要な科目がいくつかあります。履修登録の時期には、これらの案内が通知されますので、特に注意して掲示板を見るようにしてください。

(4) 本学部専門科目で外国書講読および、「特殊講義」の名称がつくものについては、担当教員が異なる場合若しくは同一教員でも授業内容が異なる場合には、それぞれ独立の授業科目として履修することができます。

3. 定期試験について

試験は通常、その授業を行った学期末又はクオーター末に行います。但し、商業簿記Ⅰ、商業簿記Ⅱ、工業簿記、その他集中講義形式で実施する授業は、最終时限に試験を行うことがあります。

4. 定期試験の受験上の注意事項について

(1) 受験中に不正行為を行った者は、所定の手続きにより厳重な処分を行います。

(2) 受験のため試験室に入るときは、必ず学生証を携帯してください。

試験は指定された席で受験し、受験中は必ず学生証の写真面を表にし、座席番号の下に置くこと。

学生証を忘れた者は、経営学研究科学部・大学院教務係に申し出て「学生証（副本）」の交付を受けてください。交付を受けた「学生証（副本）」は、その日のうちに必ず返却してください。

(3) 試験時間は授業科目により異なります。

(4) 試験開始後20分を経過した後は、受験者の入室はできません。

(5) 経営学部専門科目の定期試験においては、受験者の途中退室はできません。

(6) 答案用紙は、解答の成否にかかわらず必ず試験科目名、学部名、学籍番号、氏名、教室名、座席番号を明記してください。

(7) 答案用紙は白紙であっても一切持ち出すことはできません。また、持ち出した場合、理由の如何にかかわらずその答案は無効となります。また、不正行為とみなす場合があります。

- (8) 机の上には、鉛筆、消しゴム及び持込を許可されたもの以外は、筆箱も含めすべて鞄の中に入れてください。携帯電話も電源を切り鞄の中に入れてください。なお、携帯電話を時計の代わりに使用することは出来ません。
- (9) その他については、監督者の指示に従ってください。

4. 追試験及び再試験について

- (1) 学部専門科目の追試験については学部規則関係の「追試験に関する内規」を参照してください。
- (2) 学部専門科目の再試験はいかなる理由であっても認められません。

5. 研究指導について

- (1) 研究指導を受けようとする者は、通常、2年次の後期に掲示によりその年度の担当教員、募集人員等の募集要項を発表するので、指定された期日までに「研究指導志望申請書」を提出してください。
また、研究指導の応募についてのガイダンスを実施するので、必ず出席してください。
- (2) 担当教員所属学生の選考は、当該教員により面接、書類選考その他の適切な方法により行われ、教授会において決定します。
- (3) 詳細は、「単位修得状況審査細則」及び「研究指導細則」を参照してください。
- (4) 論文の提出については「卒業論文の提出について」等を参照してください。

6. 交通機関の運休、台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて

全学共通授業科目関係の「交通機関の運休、気象警報の発表、避難勧告・避難指示の発令時における授業、定期試験の休講措置について」を参照して下さい。

7. 授業時間について

昼間開講〔昼間主コース〕(90分)	
1 時 限	8時50分～10時20分
2 時 限	10時40分～12時10分
3 時 限	13時20分～14時50分
4 時 限	15時10分～16時40分
5 時 限	17時00分～18時30分
6 時 限	18時50分～20時20分

(注) 全学的に開始時間は統一されています。

8. 学業成績評価の基準及び履修科目の登録の上限について (C A P制)

次のように評価し、可以上を合格とします。

秀	90点以上100点まで
優	80点以上90点未満
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満
不可	60点未満

注) 全学的に統一されています。

経営学部専門科目においては、定期試験を受験しない場合、成績は「不可」となります。

定期試験を受験し、合格点に満たない場合も「不可」となります。

成績は、クオーターごとに発表しますので教務情報システム（Web）上で閲覧・プリントアウトすることができます。ただし、単位修得時期（成績付与）は、学期末（前期は9月下旬ごろ、後期は3月下旬ごろ）のため、学業成績証明書に修得単位が反映されるのも学期末です。詳しくは「教務情報システム利用の手引き（学生用）」を参照してください。

◎ 履修科目の登録の上限について（C A P制）

C A Pは、履修登録の科目数です。修得単位数ではありません。（不可の科目も含まれます）

※ 履修科目の登録の上限

2019年度入学者 : 年間49単位

9. 学生への通知及び掲示について

本学部における学生への一切の連絡事項は、原則として掲示と学部ホームページによって伝えることになっています。すべての学生が情報を平等に受けとれるよう、あらゆる情報を掲示しています。掲示した事項が、3日間を経過したときには周知したものと見なしますので、登下校時には必ず掲示板及び学部ホームページを見る習慣を身につけておいてください。

10. 諸証明書の交付、発行について

(1) 学 生 証

学生は入学時に、写真（上半身脱帽 3cm×2.4cm）1枚を提出して学生証の交付を受け、常時携帯してください。なお、通学証明は、「学生証」と「通学定期乗車券発行控」の両方を交通機関に提示すれば、大部分の交通機関において通学定期乗車券が購入できます。

学生証及び通学定期乗車券発行控は卒業、退学、除籍又は有効期間が経過した時は、直ちに返納してください。なお、学生証の再発行を受けようとするときは、再交付願に必要事項を記入し、経営学研究科学部・大学院教務係へ提出してください。

(2) 在学証明書・卒業見込証明書・学業成績証明書

六甲台第三学舎1階の学生コーナーに、証明書自動発行機（AM 8:45～PM 5:00、月～土曜日）

を設置しているので、学生証により操作を行い、各自がパスワード等を入力して受け取ってください。なお、証明書自動発行機は、鶴甲第一キャンパス等に設置されているものも利用することができます。

(3) 学割証 (JR)

在学証明書と同じ。ただし、発行枚数は1人当たり年間15枚を限度としています。

(4) 仮受験票

試験時等に学生証を忘失した際に証明書自動発行機で交付します。

仮受験票は発効日に限り有効とし、1学期に5枚を限度として交付します。

(5) 健康診断証明書

本学保健管理センターにおいて健康診断を受検した者に限り、奨学金及び就職用に発行します。

11. 学生登録票の提出について

入学時に指定された期間に提出してください。記載内容に変更が生じた場合は、直ちに届出ください。

12. 休学・復学・退学願等の願出について

神戸大学共通細則に規定している所定の様式により願い出てください。病気による休学、復学又は退学を願い出る場合は、診断書（復学のときは健康診断書）の添付を必要とします。

13. 授業料の納付について

授業料は、所定の時期に「口座振替」（自動引き落し）により行います。

14. 六甲台地区における車両入構制限について

交通安全及び騒音防止等のため許可者以外の車両（自動車）の入構を制限しています。車両による入構を希望する学生は、所定の時期に申請書を提出して許可を受けてください。詳しくは、掲示により通知します。なお、単車については、構内入構禁止につき所定の駐輪場（巻末の附録「六甲台キャンパス建物配置図」278頁参照）に置いてください。

15. 教室等の使用について

授業、学部行事等に支障のない限り、研究又は勉強会等のため六甲台学舎の教室等施設を使用することができます。ただし、原則として土曜・日曜、祝日、年末年始及び平日17時以降の使用はできません。使用する場合は、使用責任者があらかじめ使用許可願を所管部局に提出し、許可を得てください。

場所	所管部局
教室（六甲台学舎本館東側）	経営学研究科学部・大学院教務係

教 室 (同 本館西側)	経済学研究科学部・大学院教務係
教 室 (同 第二学舎)	法学研究科学部・大学院教務係
教 室 (同 第三学舎)	経営学研究科学部・大学院教務係 又は経済学研究科学部・大学院教務係
教 室 (同 第五学舎)	国際協力研究科教務係
教 室 (同 アカデミア館)	経済学研究科学部・大学院教務係
教 室 (同 フロンティア館)	法学研究科学部・大学院教務係
運 動 場	学務部学生生活課

16. 学生の集会及び団体結成について

学生が学部内で集会及び団体を結成しようとするときは、所定の様式によりあらかじめ許可を得なければなりません。なお、全学的な集会及び団体等の結成は、学務部を通じて学長の許可を得なければなりません。（詳しくは、「学生生活案内」を参照してください）

17. 掲示物について

掲示物については、所定の掲示板に掲示することとなっています。従って所定の掲示板以外の掲示物については、大学側で撤去しますので注意してください。

18. 禁煙について

六甲台キャンパスでは、健康増進法第25条の定めにより、受動喫煙防止のため、学舎内外を問わず、指定場所を除き共有部分は禁煙となっています。また、喫煙は指定の喫煙コーナーを利用するとともに、歩行中の喫煙についても禁止されていますので、ご協力をお願いします。

III 学生アカウント利用上の注意

本学では、入学時に学生アカウントを全員に配布しています。このアカウントは必修の情報基礎の受講のみならずネットワークを利用したメールのやりとりや、インターネット上の情報収集、成績確認や履修届の提出、休講掲示板の閲覧等、学生生活に不可欠なものです。情報基盤センター（以下「センター」という）からの通知書を紛失しないよう十分気を付けてください。

また、使い方を間違えると他人に多大な迷惑をかけたり、管理義務を問われることになりますので、次の注意事項をよく読んで使用してください。

1. 学生アカウントの利用について

・利用できる場所

- (1) 学内における以下のセンター教育用端末設置教室
 - ・情報基盤センター 分館
 - ・附属図書館
 - ・大学教育推進機構 K501, K502
 - ・国際教育総合センター
 - ・文学部 演習室
 - ・国際人間科学部(鶴甲第一キャンパス)情報処理教室
 - ・国際人間科学部(鶴甲第二キャンパス)情報教育整備室
 - ・国際協力研究科
 - ・六甲台 第三学舎 2階 (情報処理教室) 77台
 - 2階 (電算機室 (西)) 41台
 - 2階 (電算機室 (東)) 29台
 - ・医学部保健学科
 - ・農学部 情報処理教室
 - ・海事科学部
- (2) 学内における認証付き情報コンセント
- (3) 学内における各学部のパソコン教室 (一部)
- (4) 自宅等学外 (プロバイダ経由)

・利用できる内容

- (1) 学内におけるセンター教育用端末設置教室では、電子メールの送受信、Webページの閲覧・作成および各種アプリケーションソフトの利用が出来ます。
- (2) 電子メールは自宅でもプロバイダ経由で送受信ができます。
- (3) 学内の各所に設けられた認証付き情報コンセントにおいては、自分のノートパソコンを接続し

て電子メールの送受信、Webページの閲覧ができます。

- (4) VPN接続サービスや認証プロキシを利用して、学外から学内専用サイトや休講掲示板を閲覧することもできます。

2. 利用上の注意

配布されたアカウント通知書の封筒裏面および以下に記載されている注意事項をよく読んで遵守してください。

・メールによる連絡

アカウント通知書に記載されているメールアドレスに対して、神戸大学からの事務的な連絡を行うことがあります。定期的にメールを読むようにしてください。

・配布されるアカウント通知書の管理義務

本学のアカウントは、神戸大学の全構成員に発行されています。本通知書は、本学に所属している間は、大切に保管・管理してください。本アカウントは、情報基盤センターだけでなく、教務・図書館システム等において個人を認証するものであるため、複数人で共有することを禁止します。したがって、パスワードを他人に教えたり、本通知書やパスワードを書いたメモ等を人の目に触れるところに放置しないようにしてください。本通知書を紛失した場合は、速やかに情報基盤センターにて、再交付の手続きをしてください。

・教育・学術・研究に関係のない利用の禁止

本学のネットワークは、学術情報ネットワークの一部です。営利目的など、教育・学術・研究目的及びそれを支援する目的以外の使用は禁止されています。

・迷惑メールの禁止

転送を強要する回覧メールや不特定多数対象のメール送信などは、禁止されています。

・「学内ネットワーク及びサーバの利用に関するガイドライン」の遵守

本学で定めている「学内ネットワーク及びサーバの利用に関するガイドライン」の内容を遵守してください。

・Webページ作成時の注意

Webページはインターネットを通して広く一般の人に公開されるため、様々な注意が必要です。

不用意な情報を掲載すると、場合によっては訴訟などの対象にされることもあり得ます。

3. センターからの連絡

電子メール、インターネットを利用する場合の注意事項については、センターWebページ <http://www.istc.kobe-u.ac.jp/> に詳しく掲載していますのでよく読んでください。

なお、機器の利用停止日等の連絡も上記Webページ上で行いますので、定期的にチェックするようお願いします。